

エチオピア連邦民主共和国 農産物流通改善プロジェクト形成調査 報告書

JICA LIBRARY



117981710

平成17年5月
(2005年)

独立行政法人 国際協力機構
アフリカ部

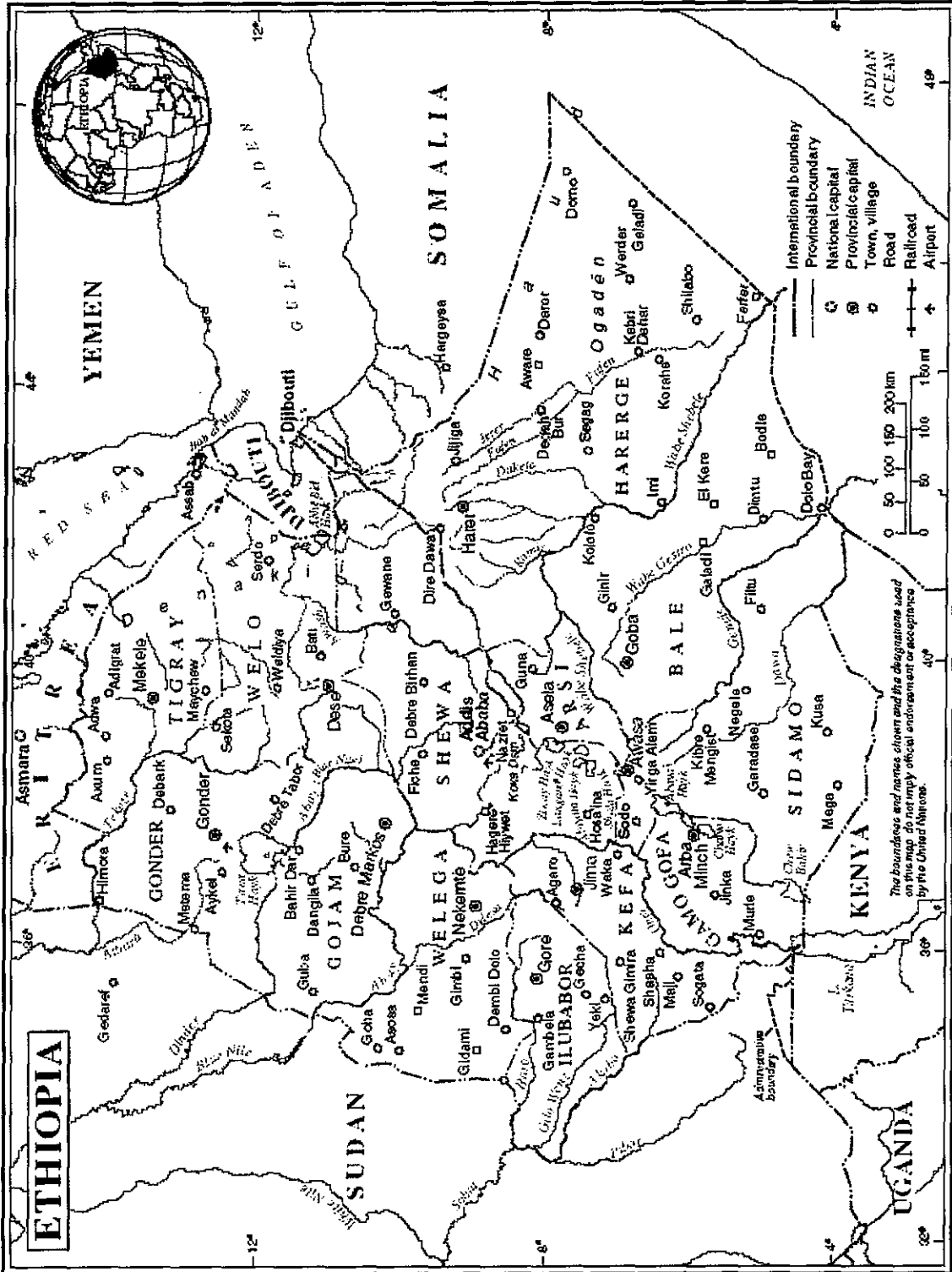
地 四

JR

05-006

地図

エチオピア連邦民主共和国全図

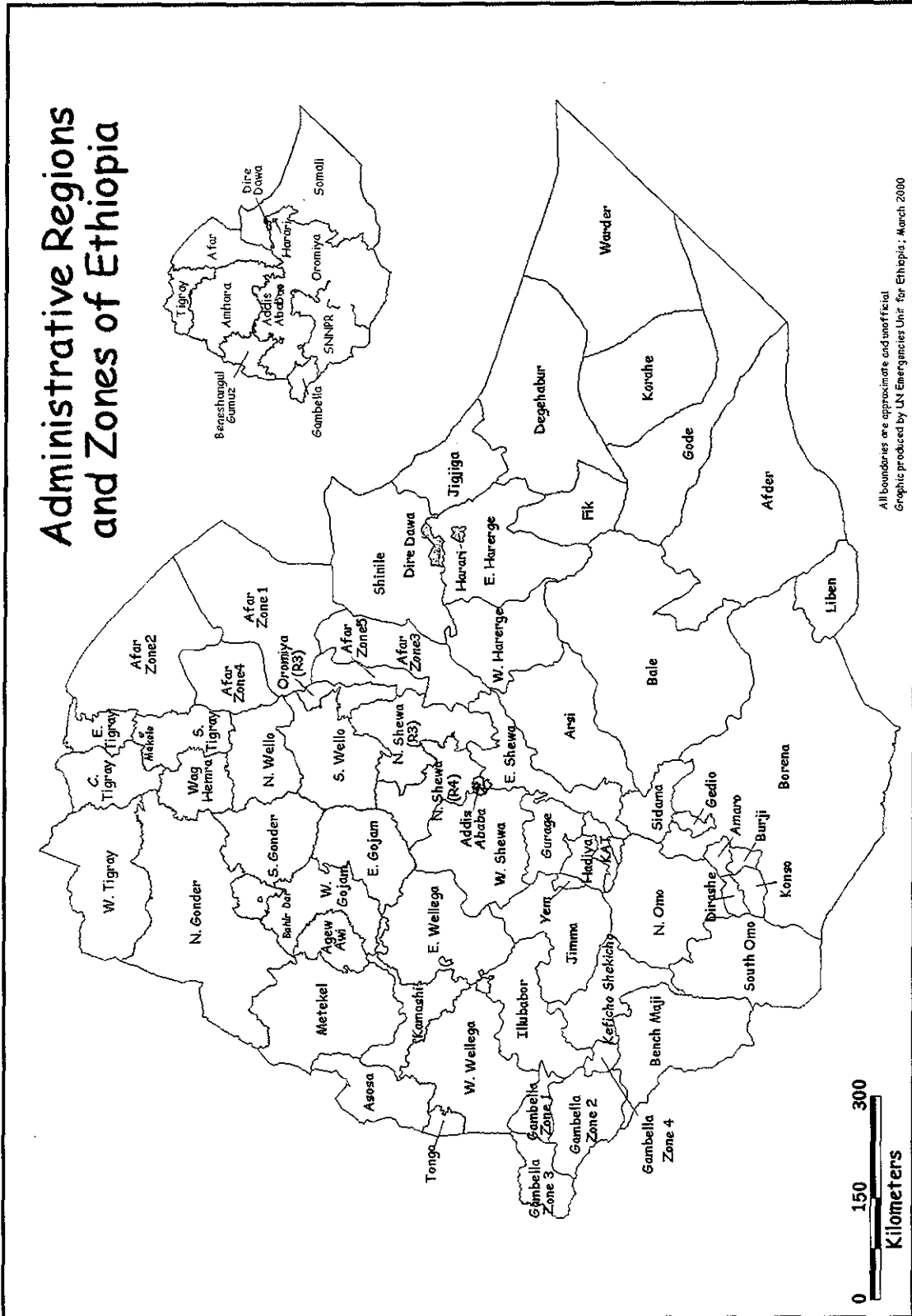


The boundaries and names shown and the designations used on this map do not imply official endorsement or acceptance by the United Nations.



1179817{0}

エチオピア連邦民主共和国行政区分図



目 次

地 図

第1章 調査団派遣の概要	1
1-1 調査の目的	1
1-2 調査団の構成	2
1-3 調査行程	2
第2章 農業物流通と食料安全保障	6
2-1 農業セクターと「食料安全保障」の概観	6
2-2 「食料安全保障」と「農産物流通改善」の因果関係	7
第3章 エチオピアの農産物流通の現状	10
3-1 エチオピアの食料需給状況	10
3-2 エチオピア政府の農産物流通改善への取り組み	16
3-2-1 SDPRP 及び新食料安全保障連合における農産物流通	16
3-2-2 市場開発戦略の分析とそれに対する政府、ドナーの対応状況	18
3-3 農産物流通システム	21
3-3-1 農産物流通システムの構造	21
3-3-2 農産物流通業に対する関連法制度及び規制	29
3-3-3 農産物流通業に対する税制度	30
3-4 農産物流通インフラ	30
3-4-1 市場（いちば）設備	30
3-4-2 貯蔵設備	33
3-4-3 輸送インフラ	37
3-4-4 情報インフラ	43
3-4-5 ワレダネットワークシステムによる農産物価格情報提供計画	44
3-5 産地・農家レベルでの農産物流通	45
3-5-1 農家レベルでの農業生産の現状	45
3-5-2 恒常的食料不足地域と緊急的食料不足地域	50
3-5-3 産地・農家レベルでの農産物流通の現状	53
3-5-4 農産物共同集出荷組織	54
第4章 各ドナーの取り組み	59
第5章 エチオピア農産物流通の問題点と我が国の支援の方向性	64
5-1 農産物流通の問題点と対応策	64
5-1-1 農産物流通システム	64
5-1-2 農産物流通インフラ	65

5-1-3	農家レベルでの農産物流通	67
5-2	エチオピア農産物流通分野に対する我が国の協力可能なプロジェクト（案）	69
5-2-1	基本方針	69
5-2-2	農産物流通システム	70
5-2-3	農産物流通インフラ	72
5-2-4	農家レベルの農産物流通	73
第6章	総括	75
添付資料		77
収集資料リスト		125

第1章 調査団派遣の概要

エチオピア連邦民主共和国（以下、「エチオピア」と記す）は人口7,000万を抱える東アフリカの大国であるにもかかわらず、国民1人当たりの国民総所得（GNI）は100米ドルにとどまり、最貧国の1つに数えられる。また、1970年代から旱魃等による食料不足が頻発し、ほぼ毎年数百万から1千万人以上が食料援助を必要とする状況にある。

エチオピア国内での食料生産の総量が需要を満たしている近年の状況下で、国内食料の偏在と滞留が、局地的な食料不足の発生や農産物価格の暴落による貧困の助長の引き金となっているとされており、この問題の解消に農産物流通の改善が重要視されている。エチオピア政府はこうした認識の下、「Marketing Strategy」を作成したが、食料安全保障問題との関連性が明記されていないなど不十分な点も多く、今後当該分野に係るドナーとのワークショップなどを通じて精緻化されるものと思われる。しかし、不十分ながらもエチオピア政府が農産物流通分野に係る問題を認識し戦略を策定したことは、エチオピアが農業農村開発及び食料安全保障の確保にあたって、当該分野の改善に意欲的に取り組もうとしているといえる。

国際社会はこれまでの技術協力や緊急食料援助に加え、2004年6月のG8シーアイランドサミットにおいて、アフリカの角地域の食料安全保障達成に向けた行動計画「アフリカの角地域における飢餓の循環の打破、農業生産性の向上、食糧事情が不安定な国々における農村開発の促進」を採択し、エチオピアについては持続的開発・貧困削減計画（Sustainable Development and Poverty Reduction Program：SDPRP）及び新食料安全保障（New Coalition for Food Security：NCFS）にのっとった支援を表明するとともに、エチオピア政府が作成した「Ethiopian Productive Safety Nets」（恒常的に食料援助を必要とする約500万人に対する食料購買力の下支えのための公共事業実施）を今後取り組むべき主要な課題と位置づけた。

我が国はエチオピア政府との2003年の政策協議のなかで農業農村開発／食料安全保障分野をエチオピア支援の重点5分野の1つとして確認しており、これまで小規模灌漑技術の向上や農業技術の普及促進に対する支援、及び食糧援助、食糧増産援助を実施してきた。しかしながら、農産物流通分野について現状把握や問題点の整理は十分にされておらず、エチオピアの農業農村開発／食料安全保障分野に対する支援における農産物流通の位置づけを明確にする必要があり、今回の調査団派遣がJICAエチオピア事務所から要請された。

1-1 調査の目的

- (1) エチオピアの農業農村開発／食料安全保障分野に対する支援における農産物流通の位置づけを明確にする。
- (2) エチオピア農産物流通分野に対する我が国の協力可能なプログラム案を作成する。
- (3) 提案した各プログラムを構成するプロジェクト、開発調査、無償資金協力等各案件の概要をJICAエチオピア事務所に提示する。

1-2 調査団の構成

担当	氏名	所属
総括/団長	二木 光	JICA 東南部アフリカ地域支援事務所 企画調査員
農業開発	古市 信吾	JICA 東南部アフリカ地域支援事務所 企画調査員
農産物需給システム/ 農産物流通	豊岡 宣紀	中央開発(株) 専門部長
農産物流通インフラ	工藤 俊徳	(株)三祐コンサルタンツ 参事
農家経営	白木 俊	(有)アグロックス 主席農業技師
協力計画	大嶋 健介	JICA アフリカ部 東部アフリカチーム

1-3 調査行程

なお、特に記述がない場合は調査団全員による調査である。

日順	月日	曜日	調査概要
1	2月23日	水	午前 ・二木団長エチオピア入り (ET-830)
			午後 ・JICA エチオピア事務所との打合せ (二木)
2	2月24日	木	・豊岡、工藤、白木、大嶋エチオピア入り (ET-745)
3	2月25日	金	午前 ・JICA 事務所と調査団との打合せ ・Head of Grain Marketing Dept, Ministry of Agriculture and Rural Development (農業・農村開発省: MoARD) へのインタビュー ・Head of Vegetables, Fruits and Flowers Marketing Dept, MoARD へのインタビュー
			午後 ・JICA エチオピア事務所と調査団による調査の方向性に係る打合せ
4	2月26日	土	午前 ・Addis Ababa 市内の野菜市場及び穀物市場視察と聞き取り調査
			午後 ・Debra Zeit 近郊穀物集荷業者及び農家への聞き取り調査
5	2月27日	日	午前 ・古市エチオピア入り (ET-870)
			午後 ・狩俣専門家(農業開発アドバイザー、MoARD 派遣) 合流 ・Meki 周辺での農家への聞き取り調査 ・Nazret 移動
6	2月28日	月	午前 ・技術協力プロジェクト「農民支援体制強化プロジェクト (FRG プロジェクト)」白鳥リーダー、松本専門家との意見交換 ・Ethiopia Agricultural Research Organization のマーケティング部門担当者との意見交換
			午後 ・FRG プロジェクト対象地での農家への聞き取り調査 (二木、古市、白木) ・Head of Nazret Central Warehouse、災害対策準備委員会 (Disaster Prevention and Preparedness Commission: DPPC) への聞き取り調査 (豊岡、工藤、大嶋) ・Addis Ababa 戻り

日順	月日	曜日		調査概要
7	3月1日	火	午前	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mr. Tadese, Head of Warehouse Dept. インタビュー (白木) ・ Mr. Fedaku, Deputy General Manager, Ethiopian Grain Trade Enterprise (EGTE) インタビュー (豊岡、工藤) ・ Mr. Fekada, Head of Warehouse Inventory Dept. (MoARD) インタビュー (豊岡、工藤) ・ JICA エチオピア事務所での打合せ及び作業 (官団員)
			午後	<ul style="list-style-type: none"> ・ Dr. Annanda, Senior Research Fellow, International Food Policy Research Institute (IFPRI) との意見交換 (二木、古市、大嶋) ・ Central Agriculture Census Committee での資料収集 (豊岡、工藤、白木)
8	3月2日	水	終日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道3号線視察 (工藤、狩俣専門家) ・ 資料整理 [エチオピア祝日 (アドワ戦勝記念日) のため]
9	3月3日	木	午後	<ul style="list-style-type: none"> ・ Bahir Dar 移動 (ET-116 便) ・ Mr. Yonnas, Head of Agricultural Marketing Dept., Bureau of Agriculture and Rural Development, Amhara Regional State インタビュー ・ 同局職員との意見交換
10	3月4日	金	午前	・ Bahir Dar 市内農産物 (野菜、果実、穀物) 市場視察
			午後	・ Addis Ababa 戻り (ET-113 便)
11	3月5日	土	終日	資料整理、団内打合せ
12	3月6日	日	終日	資料整理、報告書作成
13	3月7日	月	午前	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mr. Kifre, Team Director of Planning and Programming Dept. MoARD 表敬訪問及び調査団概要説明 ・ Mr. Fanos, Team Leader, Construction team, Mr. Seafa, Agriculture Research Budget Expert, Infrastructure Dept. Ministry of Finance and Economic Development 調査団概要説明 (二木、古市、大嶋)
			午後	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA エチオピア事務所への報告 ・ 大嶋帰国
14	3月8日	火	午前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二木、古市帰国 ・ Mr. Ghion, Head of Department of Information, Communication Technology Capacity Building, Ministry of Capacity Development インタビュー (豊岡、工藤) ・ Mr. Solomon, Head of Planning and Research, Ethiopia-Djibouti Railway Company インタビュー (工藤) ・ Mr. Haile, Commissioner, Mr. Zerihun, Chief, Cooperative Promotion Dept., Cooperative Commission Ethiopia インタビュー (白木) ・ Mr. Getahun, Team Leader, Grain Market Promotion Team, Crop Marketing Dept., MoARD インタビュー (白木)
			午後	<ul style="list-style-type: none"> ・ Dr. Bateno, Chief of Crop Development Dept., MoARD インタビュー (白木) ・ 資料整理 (豊岡、工藤)

日順	月 日	曜日		調査概要
15	3月9日	水	午前	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mr. Woldetsadik, Head of Registration and License Dept., Ministry of Trade and Industry インタビュー (豊岡、工藤) ・ Mr. Mulugetor, Head of Trade Registration Licensing and Inspection Dept., Addis Ababa 商工会議所インタビュー (豊岡、工藤) ・ Mr. Worku, Country Director, Mr. Jim, Representative, Volunteers in Overseas Cooperative Assistance インタビュー (白木)
			午後	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mr. Tesfaye, Head of Management Information Dept., DPPC インタビュー (豊岡、工藤) ・ Mr. Zerihun, Chief, Cooperative Promotion Dept., Cooperative Commission インタビュー (白木)
16	3月10日	木	午前	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mr. Sintayehu, Assistant Resident Representative, Mr. Yemer, National Consultant, FAO (国連食糧農業機関) インタビュー (豊岡、白木) ・ Ethiopia Road Authority (ERA) 資料収集 (工藤)
			午後	<ul style="list-style-type: none"> ・ NIB International Bank 資料収集 (豊岡、工藤) ・ Central Statistic Authority 資料収集 (白木)
17	3月11日	金	午前	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mr. Ahmed, Chief, Agricultural Product Marketing Dept., MoARD インタビュー
			午後	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mr. Woldetsadik, Head of Registration and License Department, Ministry of Trade and Industry インタビュー (豊岡) ・ Ethiopia Djibouti Railway Company 資料収集 (工藤) ・ Oromia Cooperative Promotion Commission 資料収集 (工藤、白木) ・ Mr. Samuel, Manager of Transport Dept., Ethiopian Grain Trade Enterprise (EGTE) インタビュー及び資料収集 (工藤、白木)
18	3月12日	土	終日	<ul style="list-style-type: none"> ・ Nazret 及び Addis Ababa 市場調査 (豊岡、工藤) ・ 資料整理 (白木)
19	3月13日	日	午前	<ul style="list-style-type: none"> ・ Dire Dawa 移動 (ET-226 便) ・ Dire Dawa 市場視察
			午後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料整理
20	3月14日	月	午前	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mr. Obboo, Head of East Hararge Zonal Office, Oromia Agriculture & Rural Development Bureau 以下同局職員へのインタビュー
			午後	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mr. Ahamed, Head of Alemaya Wareda Agriculture & Rural Development Office 以下同事務所職員へのインタビュー ・ Mr. Juneidi, Manager of Alemaya Farmers Cooperative Union 以下同組合職員へのインタビュー
21	3月15日	火	午前	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mr. Mesart, Head of Kersa Woreda Agriculture and Rural Development Office 以下同事務所職員へのインタビュー
			午後	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mr. Adroma, Chairman of Jalada Male Multipurpose Cooperative へのインタビュー ・ Mr. Bataso (Robo Village 在住農家) へのインタビュー

日順	月 日	曜日		調査概要
22	3月16日	水	午前	・ East Hararge Zonal Office での資料収集
			午後	・ Addis Ababa 移動 (ET-227)
23	3月17日	木	午前	・ Mr. Sirak, Manager of Emergency Food Security Reserve Administration, DPPC でのインタビュー (豊岡、工藤) ・ Mr. Yimer, National Consultant, FAO へのインタビュー及び資料収集 (白木)
			午後	・ JICA エチオピア事務所への報告
24	3月18日	金	午前	・ Ms. Melkamnesh, Food Security Advisor, DfID (英国国際開発省) へのインタビュー (豊岡、工藤) ・ Mr. Miheret, Development Section, WFP (世界食糧計画) へのインタビューと資料収集 (白木)
			午後	・ Mr. Zerihun, Chief, Cooperative Promotion Dept, Cooperative Commission へのインタビュー (白木) ・ 資料整理 (豊岡、工藤)
25	3月19日	土	終日	・ 資料整理
26	3月20日	日	終日	・ 資料整理及び団内打合せ
27	3月21日	月	午前	・ JICA エチオピア事務所報告
			午後	・ 帰国

第2章 農産物流通と食料安全保障

プロジェクト形成調査の課題である「農産物流通改善に関するエチオピア国に対する JICA の協力策定」を提案するにあたり、当プロジェクト形成調査団は「農産物流通」と「食料安全保障」の因果関係をまず整理し協力策定内容の正当性を導いた。

すなわち、エチオピア国 SDPRP で開発重点課題としてあげられている「世帯レベルの食料安全保障の確立」と「平成 14 年度 JICA 国別事業実施計画（平成 14 年 4 月改訂）エチオピア国」で述べられている援助重点分野「農業（食料安全保障）」の問題点、課題等に対し、「農産物流通改善」協力策定が問題解決の手段となるということを調査団員内で共有した。

以下に、農業セクターと「食料安全保障」を概観したのち、「食料安全保障」と「農産物流通改善」の因果関係（問題分析）の説明を試みる。

2-1 農業セクターと「食料安全保障」の概観

エチオピアの農業セクターは、国内雇用の 85% を生み出し、GDP に占める農業の貢献割合は 45%（2000/01 年）、輸出額の約 90% を占める。この輸出産品は、コーヒー、革製品、スパイスなど。そのような国家の外貨獲得を担う農業サブセクターを除けば、エチオピアの農業は「天水依存、小規模で細分化された農地、低い生産性、地域間の農産物生産量の差異」という代名詞で表現される。結果、農業の年平均成長率は、工業とサービス業の 6.1% と 8.3% と年平均人口増加率 2.4% に対し、2.8%（いずれも 1992～2002 年の平均）にとどまっている。

貧困層人口は農村部に 45%、都市部に 37% 存在し（1999/2000 年）、全人口の 42% が食料貧困ラインを下回り、旱魃が発生すると国内人口の 45% が食料不足に陥る。過去 10 年間で、年平均 500 万人が恒常的食料不足に直面している。

エチオピア政府は、貧困削減戦略ペーパーである SDPRP に述べられている、貧困削減を国家開発の中心課題と位置づける。そして、農業セクターに関連する達成目標は、

- ① 経済貧困層率（貧困ライン 1,075 ブル/年）を 2004/2005 年度までに 44% から 40% へ
- ② 食料貧困層率（貧困ライン 2,200kcal/日）を 2004/2005 年度までに 44% から 40% へ
- ③ 農業セクターの年平均成長率 7.5% を 2015 年までに達成する、である。

上記目標の達成のために、政府は Agricultural Development Led Industrialization（ADLI and Food Security）戦略を掲げ、自給的農業から市場志向農業への移行、国際競争力のある農業生産、土地生産性の向上を柱とした。

一方、国内の量的な食料の供給は需要を満たしている。しかし、旱魃、人口増加、低農業生産性、地域的な食料生産量の偏在、などにより、慢性的な食料不足と不安定な食料供給が引き起こされ「世帯レベルの食料安全保障」は確立されない。事実、食料生産の地理的バラツキと不公平な流通の結果、食料余剰地域の食料消費量は食料不足地域のその 4 倍であると、2001 年の国際食料政策研究所の文献（Market Institutions, Transaction Costs, and Social Capital in the Ethiopian Grain Market）で述べられている。そのような慢性的な食料不足と不安定な食料供給を改善するために、政府と開発パートナーは 2003 年に新食料安全保障連合（NCFS）を立ち上げ、「食料安全保障プログラム」を策定。本プログラムは、食料の安全保障は貧困削減戦略の一部であり、欠かせないものであると認識する。そして、

- ① 5 年間で慢性的食料不足に苦しむ 500 万人の農民の食料安全保障を担保する

② その間、更に1,000万人の農民の食料安全保障の改善も図る、という目標を掲げる。

さらに、エチオピア政府は海外からの食糧援助、国内食料余剰地からの調達、最近ではEthiopia Productive Safety Nets Projectと題する公共事業を通じた食料購買力向上などの手段を講じ、上記食料不足地域・食料不足層へ対処している。

以上のような状況下、JICAエチオピア事務所は当国に対する食料・農業・農村開発分野の援助を、

- ① 農業生産向上のための支援
- ② 農村における生計向上支援
- ③ 食料安全保障の改善

の3課題に焦点を絞り今後の協力を進める意向である。そして、特に食料安全保障については、食糧援助から日本型 Safety Net、農産物流通に関する整備などを通じて、貢献したいと考えている。また、2004年末に、エチオピア政府はMarketing Strategy（ドラフト）を策定。農産物の集出荷改善、農産物品質に基づいた流通、農業情報の活用、インフラ整備、輸出振興、制度づくり、農産物流通分野の能力開発、資金力の向上、を強化項目とし、各ドナー・援助機関へ提示した。このような文脈において、「食料安全保障」の問題には「農産物流通」もかかわっていることが認識される。そして、その問題と原因の因果関係を次に説明する。

2-2 「食料安全保障」と「農産物流通改善」の因果関係

貧困削減と関係する「世帯レベルの食料安全保障」はどのような要因から確立されるのか。添付資料-1の「家庭レベルでの食料安全保障に係わる特性要因図」は、その主要因をまとめた概念図である。農業生産環境、自然環境、家庭環境、農産物流通、国家の支援体制の要因が考えられる。この図において、本調査団の主題である「農産物流通」が主要因に必ず含まれることを確認し、次の問題分析へ移る。

(1) ターゲットエリアとターゲットグループの特定

問題分析のターゲット地域は、恒常的に食料不足であるという500万人が存在する地域の意味を含みつつも、国内若しくは州内において食料生産性向上のポテンシャルが既にあり、時には余剰を生み出し、生産物を市場へ出しかつ外からの食料が届き市場が形成されている食料生産地域とは対極にある地域。いわゆる、食料不足地域である。

食料生産地域では、生産者が農業生産性の向上をよりめざすことで食料不足と購買力の向上を可能とし得る。しかし、食料不足地域には、市場経済から恩恵を被る状態ではなく、ほぼ自給に近い小規模農民と土地なし農民が存在、その農民をターゲットグループとしてとらえる。これは、「世帯レベルの食料安全保障の確立」が最も望まれている人々であるという考えに立脚している。そして、ターゲットグループは、食料生産能力と食料入手能力が低いという内部要因と、社会的なサービスを受けられない地域に存在するという外部要因を併せもつ人たちと定義される。

以上のターゲット地域とグループを「食料不足地域貧困層」と表現、「食料入手能力が低い」ことを中心問題とした。そして、添付資料-2aの「農産物流通改善事業」問題分析図を参照されたい。「食料不足地域貧困層の食料入手の能力が低い」直接の原因は2つ考えられた。「食料自給率が低い」ことと「外部からの食料を調達できない」ことである。

(2) 食料自給率が低い問題

問題分析図の右側に見られるようにターゲットグループは食料の自給率が低いために、一度旱魃などの危機に直面した場合、食事内容や食料消費パターンの変更で年間の食料消費を抑えていけるかもしれないが、最終的には外からの食料支援に頼らざるを得ない状況に陥る。

灌漑、降雨量、土壌の肥沃度、種子を含む投入資材、土地面積、といった圃場レベルでの制約が農産物収穫量を決定づけ、一方で、収穫後のハンドリングに農産物の質的・量的損失が食料自給率を低下させる要因となっている。また、自己消費以外の食料は換金されるが、その量は極めて少ないと想像され、次に述べる外からの食料を購入する資金に貢献できない状態であろうことは容易に想像できる。

(3) 外部からの食料を調達できない問題

自給できない分、すなわち、不足分の食料は購入しなければならない。しかし、十分に調達できない原因が2つ考えられる。1つは、対象グループの内部要因である、所有する現金量が少なく購入能力が低いこと。その原因は、当然食料不足地域では、生業である農業以外の現金収入の機会が少なく、かつ食料生産能力の問題で述べたように、農業生産からの現金収入も少ないからである。

食料購入のための現金収入の手立てとして Productive Safety Nets の cash for work が一時的に実施されているが、それに頼ってしまい、生業である農業生産が伸びないという負のインパクトが懸念されている。

2番目は、外部からの食料が量と時期を満足して、食料不足地域に供給されていないということである。これが「農産物流通」にかかわっている。流通の問題は常に生産者側と消費者側の二者にとって価格面での相克がある。問題分析の主体が前述の対象グループではあるが、「外部からの時期的・量的供給不足」以降の原因は、生産者側から見た流通業者の行動規制にかかわるのではないか。

一般的に物が流通するとき、食料不足地域であっても、購買者が高い流通コストに利益分を含んだ価格の商品を購入できる能力があれば、それを流通させる業者は、その地域へ売りに出そうとするインセンティブが働く。そして、その購買者は買いに出かけると想像できる。しかし、そのような購買能力の高い者が食料不足地域にどれほど存在するか。言い換えれば、massで動かし単位量当たりの取扱費用を抑えたい流通業者にとって、その地域の需要量は圧倒的に少ない。結果、流通業者の足は対象地域から遠ざかる。

一方、その高い価格を形成している流通コスト（前述の文献によると穀物の場合、輸送、ハンドリング、などに代表される流通コストは元値と売値マージンの83%を占めると述べられている）は、農産物流通インフラ、農業情報、取引形態、制度、などが整備されていない非効率的な流通システムに起因する。流通した物資の流通コストが高くなり、流通業者の売り上げマージンを数%未満としたところで、購買能力の低い対象グループにとって販売価格は高値となる。結果、外部の食料を調達するには至らない。

以上、食料不足地域の「世帯レベルにおける食料安全保障」が確立されていない問題とその原因のひとつである「農産物流通」の関係を述べた。

この問題分析図から添付資料-2bにある目的分析図に変換し、「農産物流通改善事業」の

中心目的を「食料不足地域における世帯レベルの食料安全保障が確立される」とした。

本プロジェクト形成調査では「農産物流通改善」がキーワードではあるが、「食料自給が向上する」ためのアプローチも同時に必要であると考え、農産物流通と農家レベルでの農業生産も含め、第3章と第5章において、現状把握、問題の抽出、その原因及び対応策の提案、そしてプロジェクト案を提示する。

第3章 エチオピアの農産物流通の現状

3-1 エチオピアの食料需給状況

これまでのエチオピアの農業開発政策においては、急激な人口増（年率2.3%）に対応するために生産性を高めることが重視され、食料増産を達成するために灌漑施設の整備、化学肥料・改良種子の導入・普及などが推進され、生産面の改善に集中してきたといえる。しかしながら、生産面での開発課題は依然として残されているものの、流通分野でも効率性を高めることが、ひいては生産者と消費者双方の生計、生活向上に資するとの観点から流通システムの改善に積極的に取り組むようになった。

エチオピア政府の食料安全保障戦略は自給自足農業よりも経済的自立に基づいた農業の多角化・商業化の実現を農協・ユニオンの設立や農村インフラの整備で図り、他方今まで軽視されてきた農産物流通の効率化を向上させることによって「低生産者価格・高消費者価格」の既存価格構造を改編し、その相乗効果によって食料の安全保障を担保しようとするものである。近年、食料自給が達成されたと報告されているが、その一方で毎年500万人が食料不足状態に陥っているのが現状である。

(1) 農業部門

エチオピアの人口は7,000万人で、サブ・サハラ地域で2番目の人口規模を擁している。1人当たりGDPは100米ドルで最貧国に属し、2004年の人間開発指数は177か国中170位にランクされている。1991/92年以来、エチオピア政府は市場経済への移行に必要な経済の構造改革に着手し、GDPは年率5.8%の成長を遂げた。GDPの約45%を占める農業部門は穀物・コーヒー生産によって支えられ、農業は人口の約85%に雇用・所得機会を提供している。

近年、コーヒーの国際価格の低迷によって農業部門は大打撃を受け、農業GDPは2.6%の成長を余儀なくさせられた。この農業部門の停滞が農産物流通システムの非効率性、輸送・通信網の不備、低農業生産性、農村人口の支援サービスへのアクセス不足、大量の収穫後作物損失量、早魃被害などに大きな影響を及ぼしたのはいうまでもない。定期的に起こる早魃による農業生産への影響は深刻で、2001年のGDP 7.7%が2002年には1.9%に、2003年には更に-3.9%にまで低下し、各国ドナーの食糧援助（2002年56.1万t、2003年150万t）によって食糧が早魃被害地域のみならず、恒常的な食料不足地域にも配布された。しかしながら、この大量の援助食糧が穀物価格の下落に拍車をかけ、結果的に農家所得の低下を招くことになった。ミレニアム開発目標（MDGs）では農業GDPが年率7%で2015年まで成長し続けることが必須となっているので、穀物価格の安定化を図ることによって農民の生産意欲を醸成し、民間流通業者の商取引の拡大を促進させることが必要である。

(2) 作物生産

エチオピア農業の特徴のひとつは、異なる生態系的営農形態を背景に作物の生産地が偏在していることである。それに呼応するように食文化は所得階層と地域性によって異なり、富裕層はテフを、貧困層はテフ以外の穀物・雑穀を主食とし、産地の地域性を反映してトウモロコシはOromia、Tigray、SNNPRで、ソルガムはAmhara、Oromiaで多く食されているよ

うである。コメは Amhara 州が産地で、州内の富裕層によって消費されている。2001/02 年の農産物の州別産地を図表 3-1 に示す（詳細は添付資料の表 3. 1-1 ~ 3. 1-9 を参照）。

図表 3-1 農産物の州別生産量

州	項目	テフ	小麦	トウモロコシ	ソルガム	ハバ豆	ヒヨコ豆	エチオピアンキャベツ	トマト
Tigray	生産量 (MT)	102,978.4	74,593.0	91,047.8	192,349.2	19,915.1	10,451.2	57.6	2,337.5
	%	6.3	5.1	3.0	12.3	4.4	5.7	0	9.3
Afar	生産量 (MT)	349.6	19.6	6,051.7	1,094.1	0	13.8	0	0
	%	0	0	0.2	0.1	0	0	0	0
Amhara	生産量 (MT)	706,832.9	362,800.3	650,272.9	522,628.5	210,139.0	108,716.1	3,482.6	4,064.7
	%	43.0	24.8	21.3	33.3	46.8	58.9	1.7	16.2
Oromia	生産量 (MT)	716,475.8	865,765.3	1,720,653.1	645,724.2	167,855.4	58,829.8	63,116.4	16,007.7
	%	43.6	59.3	56.4	41.1	37.4	31.9	30.0	63.9
Somali	生産量 (MT)	0	10,998.7	26,705.1	27,905.4	0	0	0	906.3
	%	0	0.8	0.9	1.8	0	0	0	3.6
Benishangul-Gumuz	生産量 (MT)	7,592.9	970.7	41,389.2	67,039.1	563.7	226.8	0	101.8
	%	0.5	0	1.4	4.3	0.1	0.1	0	0.4
SNNPR	生産量 (MT)	103,757.1	136,493.2	501,921.5	97,873.7	50,668.3	3,859.7	143,486.4	1,087.3
	%	6.3	9.3	16.4	6.2	11.3	2.1	68.2	4.3
Gambela	生産量 (MT)	0	0	12,436.7	3,321.8	0	0	219.4	118.0
	%	0	0	0.4	0.2	0	0	0.1	0.5
Harari	生産量 (MT)	0	54.9	826.7	3,489.2	0	0	0	0
	%	0	0	0	0.2	0	0	0	0
Addis Ababa	生産量 (MT)	6,995.7	9,244.9	4.6	19.6	127.3	2,571.5	136.1	0
	%	0.4	0.6	0	0	0	1.4	0.1	0
Dire Dawa	生産量 (MT)	0	0	330.0	8,574.9	0	0	0	439.8
	%	0	0	0	0.5	0	0	0	1.8
全国	生産量 (MT)	1,644,982.4	1,460,940.6	3,051,309.3	1,570,019.7	449,268.8	184,668.9	210,498.5	25,063.1
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：“Ethiopian Agricultural Sample Enumeration, 2001/02, Results at Country Level, Part 1”, CACC, July 2003.

図表 3-1 からテフの産地は Oromia、Amhara 両州で全国生産量の 86.6% を占め、トウモロコシは Oromia、Amhara、SNNPR の 3 州で 94.1% を占めるに至っている。他方青果物の産

地はエチオピアンキャベツが SNNPR と Oromia の両州で総量の 98.2% を占め、トマトは Oromia、Amhara の両州で 80.1% の生産量を誇っている。このように地域別に農産物の生産特化が行われており、食料不足地域は農産物の州間移動によって必要量を確保することになる。

テフの余剰生産地は Addis Ababa、Bale、Hosanna、Jimma、Nazareth、Nekempte、Shashemene で、不足地は Dessie、Dire Dawa、Mekele などである。テフは都市部の住民にとって主要食糧の 1 つで、需要も高い。テフは単位面積当たりの収益が高く、その副産物は貴重で、農民が好んで栽培している。テフは病害虫に強く、長期保存も可能で、高収量である。小麦は Shewa、Gojam、Arsi、Bale で大規模に作付けられ、Addis Ababa などの大都会で高い需要がある。大麦は Shewa、Arsi、Wello、Gojja、Bale で栽培され、食糧として多くの住民が消費し、テラとアラックの酒造原料にもなっている。トウモロコシの主産地は Shewa、Welega、Gojam、Kefa、Sidamo で、南部・西部地域の住民の主食になっている。ソルガムは Shewa、Harerghe、Wello、Gonder で生産され、旱魃に強く、北部・東部地域で消費されている。豆類は主に Shewa、Gonder、Gojam、Wello、Arsi が産地で、インジェラ（テフを原料として焼き上げるクレープ状の主食）と共に食されるために国内市場で安定した需要を誇っている。油糧作物は Gojam、Gonder、Shewa、Welega、Arsi が主産地で、農村工業にとって重要な食用油の原料になっている。またその副産物は家畜の飼料として消費されている。

(3) 食料需給

農業立国であるエチオピアの食料供給は国内生産と援助食糧に依存している。援助食糧は恒常的食料不足地域と旱魃被害地域への食糧配布から構成され、両地域への援助食糧の供給を DPPC が主管している（恒常的食料不足地域に対する食糧援助は食料安全保障調整局：Food Security Coordination Bureau が、旱魃被害地域に対する食糧援助は緊急食料安全保障備蓄管理局：Emergency Food Security Reserve Administration が担当）。恒常的食料不足地域に対する援助食糧は過去 8 年間で毎年平均 45.7 万 t が供給されている。2004 年の NGO を含む援助食糧配布実績を図表 3-2 に示す（詳細は添付資料の表 3. 1-10 を参照）。

図表 3-2 恒常的食料不足地域に対する食糧援助実績

州	食糧配布量 (MT)	%
Tigray	79,183.231	15.6
Afar	32,628.544	6.4
Amhara	60,199.416	11.8
Oromia	106,200.809	20.9
Somali	119,981.931	23.6
Benishangul-Gumuz	456.400	0.1
SNNPR	103,737.687	20.4
Gambela	3,493.100	0.7
Harari	1,258.800	0.3
Addis Ababa	20.400	0
Dire Dawa	1,075.025	0.2
全 国	508,235.343	100.0

出典：DPPC, 2005.

恒常的食料不足地域に対する食糧援助は Somali、Oromia、SNNPR の 3 州で全体 (50.8 万 t) の 64.9% を占め、穀物産地の Oromia と SNNPR の 2 州でも恒常的な食料不足地が顕在している。

他方、旱魃被害地域に対する 2005 年の食糧援助計画は次の図表 3-3 のとおりである。

図表 3-3 旱魃被害地域に対する食糧援助計画

(単位：人、t)

州	対象者数	穀物	混合食糧	食用油	豆類	計	%
Tigray	388,644	53,897.66	15,822.03	1,616.85	5,389.84	76,726.38	17.5
Afar	457,112	41,140.20	12,342.00	1,234.32	4,113.96	58,830.48	13.4
Amhara	114,610	12,599.40	2,598.33	377.94	1,259.97	16,835.64	3.8
Oromia	508,504	55,346.62	14,375.92	1,660.33	5,534.88	76,917.75	17.6
Somali	1,282,200	115,398.66	22,678.80	3,461.70	11,539.98	153,079.14	35.0
Benishangul-Gumuz	0	0	0	0	0	0	0
SNNPR	325,997	32,125.94	7,168.00	963.65	3,212.85	43,470.44	9.9
Gambela	49,500	4,455.00	1,336.50	133.56	445.5	6,370.56	1.5
Harari	0	0	0	0	0	0	0
Addis Ababa	0	0	0	0	0	0	0
Dire Dawa	38,454	4,037.67	1,211.28	121.10	403.76	5,773.81	1.3
全国	3,165,021	319,001.15	77,532.86	9,569.45	31,900.74	438,004.20	100.0

注：Afar 州と Somali 州のセーフティネット分も加算されている。

出典：DPPC, 2005.

緊急食糧援助の配布基準は穀物 1.5kg / 人 / 月、混合食糧 (粉状のトウモロコシ、ソルガム、豆、塩) 4.5kg / 人 / 月、食用油 0.45kg / 人 / 月、豆 1.5kg / 人 / 月で、混合食糧は子どもと妊産婦に優先的に配布されている。2005 年の緊急食糧援助は 43.8 万 t で、旱魃被害は遊牧地域の Somali 州と北部の Tigray 州で顕著である。

州別の食料需給状況を分析するために穀物、雑穀、豆類、油糧作物を中心とした食糧自給率を推計した。食糧自給率はケース 1 として穀物と雑穀を計上し、ケース 2 はケース 1 に豆類と油糧作物を加え、1 人当たり食糧消費量は FAO の 2002 年基準値 154kg / 人 / 年 (2005 年の基準値は 180kg) を採用し推計した。雑穀を含む 2001/02 年の穀物生産量は約 900 万 t で、そのうち Oromia 州が 49.9%、Amhara 州が 30.6% を占め、両州で総穀物生産量の約 80% を生産している。州別の食糧自給率 (ケース 1) は Benishangul-Gumuz 州が 128% で最も高く、Afar、Addis Ababa 両州が 3% と低い (詳細は添付資料の表 3. 1-11 ~ 3. 1-12 を参照)。Benishangul-Gumuz 州の自給率が高いのは同州の人口が総人口のわずか 0.84% であることに起因している。他方 Afar 州は人口を養えるほどの耕地面積を有しないこと、Addis Ababa 特別州は人口圧力が原因と考えられる。エチオピアの自給率はケース 1 で 70.0%、ケース 2 では 81.4% である。不足分については備蓄放出や穀物輸入で賄われ、バランスがとれることになる。

図表 3-4 州別食糧自給率

州	ケース 1	ケース 2
	穀物自給率 (%)	穀物自給率 (%)
Tigray	77.1	86.3
Afar	3.1	3.1
Amhara	83.5	103.6
Oromia	99.2	111.1
Somali	9.6	9.7
Benishangul-Gumuz	127.7	146.4
SNNPR	36.3	42.4
Gambela	37.1	37.5
Harari	13.2	17.8
Addis Ababa	3.2	4.2
Dire Dawa	13.5	13.9
全 国	70.0	81.4

出典：“Ethiopian Agricultural Sample Enumeration, 2001/02, Results at Country Level, Part 1”, CACC, July 2003.

2004年の食料需要は1人当たりの穀物年間消費量を154kgとし、家畜用飼料、種子、作物損失量を考慮すると1,400万tで、そのうちの1,380万tは国内生産と備蓄の放出によって賄われ、不足分の20万tはエチオピア政府と民間による穀物輸入で補充され、結局穀物の需給バランスは均衡することになる。

近年、食料自給はほぼ達成されていると報告されているが、食料余剰生産地域の偏在によって依然として700万人以上の食料安全保障が確保されていないのが現状で、これは①小規模農家の低生産、②食料不足地域では農外所得・雇用機会が創出されていないこと、③不足食料を購入するための購買力がないこと、④食料の余剰生産地から不足地域への供給システムが確立されていないこと、などに起因している。

(4) 作物の商品化率

2001/02年の穀物、豆類、油糧作物、野菜、根菜類の州別商品化率（生産量に対する市場販売量の割合）を推計し、まとめると図表3-5のとおりになる（詳細は添付資料の表3.1-13を参照）。

図表 3-5 州別作物商品化率

州	商品化率 (%)				
	穀物	豆類	油糧作物	野菜	根菜類
Tigray	12	14	45	14	47
Afar	15	8	29	34	64
Amhara	13	8	49	20	21
Oromia	16	24	62	25	28
Somali	12	30	35	61	60
Benishangul-Gumuz	14	14	59	18	22
SNNPR	17	19	33	22	13
Gambela	11	10	39	14	14
Harari	1	2	53	0	49
Addis Ababa	25	32	0	25	32
Dire Dawa	0	0	0	0	0
全国	15	15	52	23	20

出典：“Ethiopian Agricultural Sample Enumeration, 2001/02, Results at Country Level, Part 1”, CACC, July 2003.

以上のように、穀物生産量はほとんどが自家消費にまわされるため、油糧作物、野菜、根菜類に比べると穀物の市場流通は極度に制限され、自給自足ができない州は食料不足に陥りやすい。したがって、農産物の流通量は人口圧力や収穫後処理技術の格差によって変動するので、商品化率の向上をめざした農業生産面の強化・改善や収穫後処理過程の改善が必要となる。2001/02年の穀物流通量は約140万tで、テフが30.9%を占めている。

各市場ごとの農産物移出入量のデータが不在のため、州間流通量の推計は不可能であるが、産地と最終市場との関係を図表3-6によって示すことができる。

特に、トウモロコシと小麦の流通の非効率性は①市場の季節的変動によって供給過剰や不足に陥りやすく価格の不安定化を誘発し、生産者、流通業者、消費者がその影響を受けていること、②現行の流通制度では市場での適期適量の確保が難しく、また価格安定化能力も欠落していること、③長距離輸送を伴う場合、取引リスクが高まること、④低庭先価格、制度金融へのアクセスの制約、適期適量の農業生産資材の不足によって生産者の生産意欲が減退すること、⑤不十分な農業普及サービスのため、新技術導入が遅れていること、などに起因している。

図表 3-6 農産物の産地と最終市場

作物	産地	中継地	最終市場	
テフ	Addis Ababa		Dessie Mekele	
	Bale Hosanna Jimma Nekempte	Addis Ababa (一部消費)	Dire Dawa Mekele	
	Nazareth		Dire Dawa	
	Shashemene		Dire Dawa	
	小麦	Bale Hosanna	Addis Ababa (一部消費)	Dire Dawa Mekele
		Shashemene		Dire Dawa
トウモロコシ		Jimma Nekempte Welega	Addis Ababa (一部消費)	Dessie Mekele Dire Dawa
	Nazareth		Dire Dawa	
	Shashemene		Dire Dawa	

出典：“Grain Marketing Policy Changes and Spatial Efficiency of Maize and Wheat Markets in Ethiopia”, IFPRI, February 2004.

3-2 エチオピア政府の農産物流通改善への取り組み

3-2-1 SDPRP 及び新食料安全保障連合における農産物流通

(1) 持続的開発・貧困削減計画 (Sustainable Development and Poverty Reduction Program : SDPRP)

2002年に策定された持続的開発・貧困削減計画 (SDPRP) は、自由市場経済体制 (経済開発の加速、食糧援助依存からの脱却、経済成長による貧困層への裨益) の構築を目的とし、①農業開発主導型工業化 (Agricultural Development Led Industrialization : ADLI)、②司法・行政の改革、③地方分権化と権限委譲、④公共・民間部門の能力向上など4つの開発戦略から成っている。

SDPRPの骨子は以下のとおりである。

- ・ 農業重視 (総人口の85%の収入源で、貧困層も多い。農業が他部門の成長の原動力になる)
- ・ 特に工業部門における民活強化 (インフラへの公共投資により農外雇用・生産活動を促進)
- ・ 敏速な輸出振興 (高付加価値農産物、及び高品質の皮革加工・衣料などの輸出指向型製造部門)
- ・ 開発計画を遂行するうえで妨げとなる制約条件を排除するための教育投資と能力向上
- ・ 説明責任、対応、サービス提供などの改善をめざした地方分権化の推進

- ・管理監督責任の改善（貧困層の権限強化、民間部門の成長・発展の枠組みの構築）
- ・農業研究、貯留、小規模灌漑の重視
- ・食料安全保障の確立のための水資源利用の拡大

農業・食料保障部門については、以下の目標を設定している。

- ・農業普及支援対象農家（SDPRP 期間 2002/03 ～ 2004/05 内に 600 万世帯）
- ・技術的職業教育訓練（Technical Vocational Education Training：TVET）の訓練生 3 万 9,797 名
- ・農民訓練センター（Farmers' Training Centers：FTC）の訓練生 39 万 1,920 名
- ・肥料消費量 108 万 9,000Mt
- ・改良種子販売量 71 万 quintals
- ・農協再建・新設 1,639 組織
- ・農業普及員の肥料配布・貸付業務の撤廃（2004 年の 30% から 2006 年にはゼロ）
- ・地方政府による肥料貸付保証の全廃（2006 年までに全廃）

農産物流通部門における重要な戦略は ADLI である。その内容は、農業開発によって食料増産を図り、余剰農産物を国際競争力のある価格で輸出することを目的としている。これを達成するために、戦略は農業・農産物加工技術の向上、作物の多様性、市場拡大に力点を置いている。農産物加工と農産物流通に対する民間部門の参入が望まれ、戦略成功の鍵は農業開発に対する民活の強化と農協の育成（農産物流通・小規模金融機能を備えた農協）と指摘している。食料作物の流通体制を改善するため（農産物価格の高騰、未整備の貯蔵施設・輸送インフラ、制限された生産資材融資）、倉荷証券制度（Warehouse Receipt and Inventory Credit System）が近々導入される予定である。このシステムは個人農、グループ農、流通業者を対象とした低費用融資で、農作物（穀物とコーヒー豆）を収穫直後の低価格で売るのではなく、高値を待って売ることができるようなシステムである。保険・履行保証、農産物の規格化・輸送、貯蔵施設での受け取りシステム、市場情報、食糧援助・貯蔵システム、農産物相場システムの開発などの必要性を強調している。農村金融の管理・調整機関の設立は目下検討中である。

(2) 新食料安全保障連合（New Coalition for Food Security：NCFS）

エチオピア政府は食料安全保障のための新食料安全保障連合を設置し、5 年間の目標で 500 万人の慢性的食料不足の解消を図ることを目的としている。その対策として①作物生産・畜産の振興による食料供給量の増加、②農業・農外所得の増収による食料へのアクセスの向上、③公共事業による村落基盤の整備、④農民に対する雇用創出・購買力強化、⑤学校給食による人材開発強化、⑥保健医療サービスの促進、⑦慢性的食料不足に悩む 44 万世帯の自発的移住による土地へのアクセスの保障などを提案している。ドナーグループは 2004 年 3 月に「地域経済開発と食料安全保障」を立ち上げ、DfID と NGO は食料不足の解消のため、従来の食糧配布ではなく、公共事業による cash for work 方式を採用している。この方式による村落市場へのアクセス農道が整備されることになれば、小農、零細農にとって市場情報も頻繁に入手することが可能になり、有利な農産物価格を享受することが

できるようになる。

ミレニアム開発目標 (MDGs) では目標年次を 2015 年に定め、実質成長率 5.7%/年の達成と貧困の半減を掲げている。しかし、この目標を達成するためには、農業部門の GDP 成長率 7%/年の達成が必要と指摘されており、農業生産面の改善だけでなく、農産物の流通効率性の改善によって達成可能と期待されている。

3-2-2 市場開発戦略の分析とそれに対する政府、ドナーの対応状況

(1) 市場開発戦略の目的と内容

従来の農業生産面強化の偏重から農産物流通の改善への国策の転換に基づき、恒常的食料不足地域の貧困農民、生産者から消費者までの流通経路に介在する市場関係者が抱える農産物流通上の諸問題（地場市場の不在/整備、複雑な流通網、多数・多層の流通業者の介在、農産物価格の不安定化など）の克服を図り、農業生産面の強化・改善との相乗効果によって国民の食料安全保障を担保することを目的に農産物流通戦略が農業・農村開発省によって策定された。エチオピア政府はこの戦略の実施が SDPRP で提案されている農業主導型工業化を達成するための起爆剤になると位置づけている。

エチオピア政府が提案している市場開発戦略の目的は以下のとおりである。

- ・農産物流通の効率性、効果、競争力、持続可能性の向上
- ・外貨保有高の向上による農業資本の蓄積
- ・農民（畜産農家含む）による農産物の円滑な出荷体制の確立

エチオピア政府が提案している市場開発戦略の内容は以下のとおりである。

- ・農産物取引の効率性の向上
- ・等級分類・規格に基づく流通体制の確立
- ・情報システムの整備
- ・流通インフラの整備拡大
- ・国際市場活動の拡大
- ・農産物取引管理能力の醸成
- ・流通関連法整備

1) 農産物取引の効率性の向上

農産物取引の効率性を向上させるための手段として①流通農産物の集荷体制の改善（農協、ユニオン、組合協会の設立、ワレダレベルの農産物取引センター・品質管理センターの設置、ゾーン・州レベルの貯蔵施設、品質管理・検定施設、競り取引施設を備えた国内外市場向け農産物集荷センターの設置）、②市場外流通も考慮した流通業者のネットワーク化（契約生産・販売の促進、競り取引の拡大）、③倉荷証券制度の導入を提唱している。

米国国際開発庁 (USAID) は農民の制度金融へのアクセスの不在を排除するため、流通と農村金融の機能を具備させた農協の設立の推進を行っている。2003年時点で、新農協宣言 (new cooperative proclamation) の下、全国に農協 786 団体が組織化され、

農協銀行1行が開設された。農産物市場と農業生産資材市場の機能・効率性を改善するためには農民の組織化は必要不可欠である。

2) 等級分類・規格に基づく流通体制の確立

①等級分類・規格制度の導入・改善・促進〔農産物品質規格の設定、エチオピア品質規格局（Quality and Standards Authority of Ethiopia：QSAE）に対する提言、品質基準の普及・実施：市場関係者の訓練やマスメディアによる情報提供〕、②品質検定制度（検定サービスの提供、QSAEと農業・農村開発省による輸出産品の検定、州農業・農村開発局による生産者と農産物集荷センターの農産物検定）、③輸出産品に対する品質検定証の発給などが提案されている。等級分類・規格に基づき農産物価格が決定されれば、生産者と消費者に適正価格が、流通業者にも適正なマージンが保証され、輸出振興や流通システムの効率性の改善に資することもできる。

3) 情報システムの整備

情報システムの整備には①農業・農村開発省内に農業情報センターの設置（情報マニュアルの作成・提供、市場関係者の訓練、農産物需給・価格情報の収集）、②情報収集・伝達体制の確立（情報伝達経路：ワレダ農業・農村開発事務所による農協、ユニオン、農産物集荷センターからの情報入手→州農業・農村開発局→農業・農村開発省農産物流通・投入局、連邦統計局と農業・農村開発省の連携で農業生産データベースの作成）、③情報の共有化（ラジオでの放送）などが指摘されている。

市場情報サービスの整備によって都市・地場市場の市況を分析し、従来の収穫直後の出荷ではなく有利な適正出荷時期を決定することができるようになることは、農民、農協、ユニオン、流通業者にとっては有利な価格を保証するものである。独自の情報システムの構築には資金と人材が必要であるため、統計局とEGTEのネットワークを活用するなどして資金節約を図るとともにワレダ農業・農村開発事務所の人材育成も課題となる。将来的にはワレダネットワークとの連携も考える必要がある。

4) 流通インフラの整備拡大

①道路網の整備（ワレダ所在地と村落、ワレダ所在地と主要幹線道路を結ぶ道路の整備）、②農産物集荷センターまでの村内道路の整備、③貯蔵施設の拡充などをあげている。雨期には通行不能となる村内道やワレダ道路を整備することによって農民の市場・社会サービスへのアクセスを確保する必要がある。

5) 国際市場活動の拡大

①輸出業者、農産物加工業者の発掘、②農産物紹介パンフレットの作成、③農産物展示会への参画、④国際市場ニーズに合った農産物、パッケージング方法、輸送手段などの研修などによって輸出活動の促進を行いたいとしている。

6) 農産物取引管理能力の醸成

①村落レベルから国家レベルまでの農産物流通組織の設置、②農業・農村開発省に

よる農産物流通改善システムに関する訓練の実施、③流通運営委員会の設置とフォーラムの開催、④収穫後処理施設の設置、⑤銀行と農協の協力強化と銀行間融資の促進などの必要性が指摘されている。

7) 流通関連法整備

系統的な流通体制を確立するため、①農産物の品質規格、②契約栽培と農産物取引、③倉荷証券制度、④流通センターの設置と運営などについての流通関連法の制定を指摘している。

(2) 問題点

上記市場開発戦略の問題点は以下のとおりである。

1) 穀物の等級分類・規格化

現在、4種類の穀物の等級分類・規格化がQSAE、EGTE、DPPC、流通業者によってそれぞれ実施されており、EGTEとDPPCの規格基準はQSAEとほぼ同一といわれている。流通業者は産地、品種、品質に基づいて価格設定を行っているのが現状で、これらの規格を統一するには現行法の改定、又は新法の制定が必要となり、さらに統一規格の普及には市場関係者が多く、規格訓練を受けた農業普及員によって末端の農民まで効率よく届くような体制づくりが重要と考える。

2) 情報システムの整備

農業・農村開発省は独自の情報システムの構築を考えているようであるが、農産物情報は統計局とEGTE（12支店、33サブ・ステーションを通じて全国22か所の都市・地場市場から市場情報を収集）によって現在収集されているので、それらの機関との連携を図った方が予算面と情報収集の効率性の観点から望ましいと判断する。将来的には能力開発省が推進しているワレダネットワークとの連携も視野に入れる必要がある。

3) 倉荷証券制度の導入

倉荷証券制度の導入には穀物の等級分類・規格、倉庫・倉庫管理者の許認可制度、倉荷証券の売買などの法整備が必要になるとともに、その制度のモニタリング・評価及び利害関係者（農民、農協、ユニオン、流通業者、保険会社、銀行）のリスク分析も必要である。

4) 市場外流通の促進

消費者ニーズの変化や情報技術の発達により都市部の卸売市場流通システムの非効率性が顕在化してきた。具体的には①卸売市場流通には多数・多層の中間業者が介在するため流通コストが高いこと、②卸売市場出荷には大量出荷が要求されがちであるため、出荷量の確保が困難なこと、③生産者と消費者の直接的交流がないため、生産者が消費者のニーズを把握することが困難なことなどがあげられる。このような卸売市場流通の非効率性が将来的に農協、ユニオンによる市場外流通に移行させる要因になると思われる。農協、ユニオンによる量販店契約や農産物の産地直売所を州・ワレ

ダレレベルに設け中間搾取を排除することは生産者の増収につながり、消費者にとっても適正な価格で満足できる農産物を購入することができるようになる。

(3) エチオピア政府とドナーの対応

市場流通戦略(案)の報告会が開催され、ドナー側からその内容について概念的で具体策に欠けるとの批判があったようであるが、各ドナーとも流通分野への支援に前向きであったとの報告を得ている。現在、戦略書は中・長期的計画も踏まえて農業生産資材供給や畜産の分野とギャップ分析を加え、再編集をしているところである。今回の調査ではドナーとの接触を十分に確保することができなかったが、各ドナーとも関心が高いと思われる。DfIDは現在食料保障、能力向上、教育、HIV/AIDSの4分野の支援を行っており、市場流通への支援は考えていないとの意向であった。しかしながら、USAIDは現在農協の設立推進を行っている関係上、流通分野への支援は必定と考えられる。また国際農業開発基金(IFAD)も農業・農村開発省と農産物流通改善計画を実施中で、当然市場流通に対する支援を継続していく意向であると判断できる。市場流通戦略に記載されている各流通改善案をどのドナーに委託するかはエチオピア政府の裁量に委ねられているのが現状である。

3-3 農産物流通システム

3-3-1 農産物流通システムの構造

エチオピアの農産物流通システムは中間介在者が多く複雑で、農産物の種類、品目によって多様である。日本の農産物流通システムのように、生産者から集荷した農産物を農協が卸売市場に集荷するという流通形態が主流ではなく、それに市場外流通(産直)などの流通形態の多様化も存在しない。

エチオピアの経済構造改革は農産物流通分野において民間流通業者の参入、政府系流通機関の取引高の減少、流通市場での自由競争の激化、都市・農村部の輸送インフラの改善などの影響を及ぼしたが、都市・農村市場施設の未整備、近代的貯蔵施設の不備、農産物加工施設の老朽化・不備、流通業者・農民・農協・ユニオンの制度金融へのアクセス不足、市場情報サービスの不備、等級分類・規格化の不在/普及の遅れ、流通業者の脆弱性、契約履行に関する法制度の不備など未解決の問題を多く抱え市場関係者を取り巻く環境はまだ改善されていないのが現状である。

(1) 市場構成員

市場構成員は生産者(農民、農協、ユニオン、民間農場、国営農場)、集出荷業者、加工業者、農民兼流通エージェント、ブローカー、卸売業者、小売業者、輸出入業者、EGTE、DPPC、消費者などである。流通経路で重要な役割を演じている州間卸売業者は穀物を余剰生産地の農民、農協、ユニオン、集出荷業者、他の卸売業者から購入し、Addis Ababaの中央市場や時には食料不足地域にも供給している。余剰生産地の卸売業者は地元の小規模な集出荷業者が農民、農協、ユニオンから購入した穀物を遠隔地の市場に出荷する傾向があり、反対に食料不足地域の卸売業者はAddis Ababa市場から穀物を購入し、地元の小売業者や消費者に販売する傾向がある。

EGTEのような政府系の大規模流通業者は12支店（Addis Ababa、Addis Ababa Luna、Nazareth、Assela、Shashemene、Jimma、Nekempte、Debre Markos、Bahir Dar、Mekele、Dessie、Dire Dawa）、サブ・ステーション33か所の流通網を活用して穀物、豆類、油糧作物の購入・販売を行い、輸出も手がけている（添付資料の表3. 3. 1-1を参照）。民間や政府系の加工業者は穀物を加工し、流通業者と消費者に販売している。農村部の小規模加工施設は製粉サービスを提供するのみならず、製粉された穀物の卸しと小売りの販売機能も有している。ブローカーは顧客の卸売業者の穀物を他の卸売業者、加工業者、小売業者に販売して穀物取引の仲介手数料（販売額の5%）を得ている。卸売業者の市場の情報源がブローカーである場合も多く、Addis Ababaではブローカー業を兼業している流通業者も多いと聞く。しかしながら、生業のブローカーは少数で、農閑期には他の職業に従事している。7州12市場を対象にした調査報告書（1996年）によるとブローカー数は卸売業者数の約11%で、少数である。ただし、Tigrayのような遠隔地ではブローカーの介在が顕著である。Addis Ababaの2005年の登録穀物卸売業者は228名、小売業者は2,263名で、青果物の卸売業者は74名、小売業者は1,014名である。

(2) 流通経路

伝統的市場はAddis Ababaなどの最終市場、州市場（州都・地方都市の市場）、地場市場（ワレダレベルの市場）から構成されている。穀物・豆類・油糧作物の主要な流通経路は添付資料の図3. 3. 1-1に示されるとおりで、多様であり、多数・多層の流通業者が介在している。主流は生産者→集出荷業者→卸売業者→小売業者→消費者で、州間取引などで遠隔地で穀物を買付けるときには流通経路にブローカーが介在することも多い。

青果物の流通経路は青果物が腐りやすいこと、それに保冷倉庫などが未整備なことから穀物の流通経路よりも簡素化され、取引も主として近隣地域に限定されているようである。青果物の主要流通経路は①生産者→消費者、②生産者→小売業者→消費者、③生産者→卸売業者→小売業者→消費者、④生産者→村落集出荷業者→卸売業者→小売業者→消費者などである。

家畜の流通経路は添付資料の図3. 3. 1-2に示されるように簡素化されている。

(3) 農産物価格

農産物価格は農業生態学的地域性と季節性によって変動し、特に青果物市場では小売・卸売価格の季節変動が著しく、また産地間競争が激化している現状を踏まえると、収益性の観点から野菜などの出荷時期が重要となり、出荷時期の有利性を活用できなければ他産地からの出荷が始まり、オフ・シーズンの優位性を失ってしまうことになりかねない。図表3-7に2005年2月時点のAddis Ababa穀物卸売市場の穀物・豆類の庭先・卸売・小売価格を示す。

Addis Ababa 青果物卸売市場の庭先・卸売・小売価格を図表3-8に示す。

図表 3-7 穀物・豆類の庭先・卸売・小売価格

作物	庭先価格 (Birr/kg)	卸売価格 (Birr/kg)	小売価格 (Birr/kg)	産地
テフ (白)	2.5	2.9	3.1-3.15	アダー、Gojam
テフ (赤)	1.9	2.2	2.3-2.35	同上
テフ (ミックス)	2.1	2.5	2.8	同上
小麦 (白)	1.4	1.7-1.75	2.2	Bale、Arsi
小麦 (赤)	1.5	1.8-1.9	2.4	Bale
小麦 (黒)	1.3	1.6	2.0	Bale
大麦 (白)	2.2	2.6	3.2	Bale、Arsi
大麦 (黒)	1.7	2.0	2.2	同上
トウモロコシ (白)	1.1	1.35-1.4	1.6	Jimma、Waraga
トウモロコシ (ミックス)	1.3	1.5	1.7-1.8	同上
ヒラ豆	1.6	1.9	2.5	Arsi
大豆	3.0	3.5	4.4	Selale、Gojam

注：庭先価格は流通マージン 12～15%を考慮して推計した（聞き取り調査）。

出典：Addis Ababa エヘリ・ドラング穀物市場、2005年2月。

図表 3-8 青果物の庭先・卸売・小売価格

作物	庭先価格 (Birr/kg)	卸売価格 (Birr/kg)	小売価格 (Birr/kg)	産地
トマト	1.0	1.5	—	Meki
タマネギ	0.5	1.0	—	Matahara
ジャガイモ	0.7	1.2	2.0	Shashememe
キャベツ	0.2	0.6	0.8-1.0	Akaki、Meki
バナナ	—	1.2-1.3	2.0	Arba Minch
マンゴー	—	2.0	3.0-3.5	Walaga、 Arba Minch

出典：Addis Ababa アティケト・タラ青果物市場、2005年2月。

図表 3-9 は Amhara、Oromia、SNNPR 州の作物別庭先価格（2003年11月から2004年10月）をまとめたもので、詳細は添付資料の表 3.3.1-2 を参照されたい。

図表 3-9 穀物・青果物の高値と安値

作物	州	高 値		安 値		変動幅 (倍)	年間平均値 (Birr/kg)
		(Birr/kg)	時 期	(Birr/kg)	時 期		
テフ (白)	Amhara	2.52	7月	2.15	12月	1.2	2.33
	Oromia	2.47	6月	1.86	12月	1.3	2.16
	SNNPR	2.44	9月	1.70	11月	1.4	2.07
小麦 (白)	Amhara	1.89	7月	1.43	1月	1.3	1.69
	Oromia	1.56	9月	1.10	11月	1.4	1.37
	SNNPR	1.56	9月	1.07	12月	1.5	1.34
大麦 (白)	Amhara	2.20	6月	1.49	11月	1.5	1.73
	Oromia	1.64	7月	1.09	12月	1.5	1.26
	SNNPR	1.39	10月	1.09	1月	1.3	1.20
トウモロコシ	Amhara	1.44	3月	1.01	12月	1.4	1.25
	Oromia	1.08	7月	0.79	12月	1.4	0.98
	SNNPR	1.16	6月	0.58	11月	2.0	0.85
ソルガム (黄)	Amhara	1.69	8月	1.22	2月	1.4	1.43
	Oromia	1.22	8月	0.69	12月	1.8	1.02
	SNNPR	2.03	10月	0.97	2月	2.1	1.57
ヒヨコ豆	Amhara	2.13	9月	1.58	1月	1.3	1.81
	Oromia	2.29	10月	1.50	12月	1.5	1.74
	SNNPR	2.50	9月	1.22	8月	2.0	1.62
ハリコット豆	Amhara	0.95	7月	0.80	2月	1.2	0.97
	Oromia	3.32	8月	1.08	11月	3.1	1.67
	SNNPR	1.73	4月	0.67	1月	2.6	1.12
キャベツ	Amhara	1.49	12月	0.62	2月	2.4	0.82
	Oromia	1.03	3月	0.37	8月	2.8	0.80
	SNNPR	0.81	7月	0.27	10月	3.0	0.43
トマト	Amhara	2.86	10月	0.75	7月	3.8	1.36
	Oromia	1.22	2月	0.76	11月	1.6	0.94
	SNNPR	1.67	12月	0.45	9月	3.7	0.85
タマネギ	Amhara	2.40	7月	1.36	9月	1.8	1.79
	Oromia	2.13	2月	1.46	12月	1.5	1.83
	SNNPR	2.41	10月	0.88	1月	2.7	1.57
ビート	Amhara	1.60	11月	0.65	10月	2.5	1.36
	Oromia	1.70	7月	0.66	11~5月	2.6	0.94
	SNNPR	1.75	8月	0.41	2月	4.3	0.81

出典：“Producers’ Prices of Agricultural Products at Zone Level, Nov. 2003-Oct.2004, CSA” .

穀物・豆類の庭先価格は年間を通じて50～100%増の幅で変動しているが、青果物の場合にはその変動幅が大きく、100～300%増である。各作物とも地域の価格差が顕在化している。この種の価格情報が不在であることが流通業者の取引量や商圈の拡大を阻害し、また貧困農民は適正な価格保証が得られない状態に追い込まれている。

(4) 倉荷証券制度

SDPRP戦略に基づき導入が予定されている倉荷証券制度は農業・農村開発省倉荷証券制度実施事務所（Warehouse Receipt and Inventory Credit System Implementation Office）が主管している。本制度は農民、農協、ユニオン、流通業者によって預けられた穀物（小麦、トウモロコシ、ソルガム）やコーヒー豆に対して倉荷証券を発行し、その証券を担保に銀行（Ethiopian Commercial Bank）から短期資金の融資を受けることができるシステムで、最低取扱量は5tからである。将来的には豆類、油糧作物にも対象を広げることを計画している。銀行は市場情報に基づきリスク分析を行い、融資期間や融資額の査定を行う。この制度の利点は①証券は信頼性の高い担保価値を有し、銀行からの融資が可能になること、また他人に転売もできること、②倉庫管理者による穀物の検定がエチオピア品質規格局（QSAE）の検定基準に基づき行われること、③契約履行に際して、履行保証が提供されること、④穀物市場価格の上昇が期待できるまで預けられること（最長6か月）などである。

現在、EGTEの倉庫を8か所で借り上げている（Nazareth：Oromia州、Shashemene：Oromia州、Nekempte：Oromia州、Eteya：Oromia州、Robe：Oromia州、Arsi Negele：Oromia州、Bure：Amhara州、Addis Ababa：Addis Ababa特別州）。各倉庫の貯蔵能力は1万tで、倉庫の借り上げに際しては倉庫の品質管理基準に適合することが必要で、本事務所が基準適合倉庫に対して倉庫証明書を発給することになる。将来的には、EGTEの倉庫のみならず、民間部門の倉庫も借り上げる予定である。

(5) 農産物流通システム上の問題点

1) 市場施設の不足

市場施設の整備・改善は流通システム上最も重要な課題のひとつである。都市部の市場施設は公設市場として整備されているが、ワレダレベルの市場施設は青空市場が多く、雨期には農産物の腐敗が促進されやすい。市場施設のないワレダでは、農民は市場へのアクセスができなく、貧困農民の困窮状態に拍車がかかることになる。エチオピアの主要都市市場にはAddis Ababa、Bernda、Woliso、Ambo、Nazareth、Assela、Bale Robe、Shashemene、Ziway、Hosaena、Dejen、Bure、Bahir Dar、Gonder、Nekempte、Jimma、Dessie、Shoarobit、Dire Dawa、Mekele、Humera、Alamataがある。

2) 貯蔵施設の不足

全国の貯蔵能力は200万tで、その多くは政府系機関が保有し、流通業者の貯蔵能力と貯蔵施設の利用度は低いといわれている。流通業者の貯蔵能力の低さが流通農産物の取引量・貯蔵期間を限定させ、流通効率を低めている。農産物供給の季節性や農産物需要に対応するためには、貯蔵施設は不可欠なものである。貯蔵施設は通年の農産物供給

を保証し、市場での供給過剰や収穫時の価格下落を緩和する機能がある。

3) 輸送インフラの不備

輸送インフラの未整備が高額の輸送費、農産物の高消費者価格を招いている。輸送費は0.83～1.0 ブル/km-ton（アスファルト舗装道路）、又は0.85～1.02 ブル/km-ton（未舗装道路）で、道路タイプによって輸送費が異なる。下り坂のアスファルト舗装道路の場合、輸送費は0.3～0.4 ブル/km-tonに半減する。地場市場（農村市場）と都市市場を結ぶ道路は未舗装が多く、それに村落と地場市場間の道路の多くは、雨期に通行不能になるため、その間は人力輸送とロバ輸送が主要交通手段となる。

4) 市場情報サービスの不在

市場情報は流通システムの各段階で必要であるが、特に遠隔地の農村部の農民や流通業者は市場情報の価値の認識が不足しているか、または無関心である。このことは余剰農産物を生産できない自給自足農民に顕著かもしれない。市場情報に市場関係者がアクセスすることができれば、流通業者による取引量・商圈の拡大及び農民による適正販売価格の保証が期待できる。現在、価格情報は中央統計局（Central Statistical Authority：CSA）やEGTEによって収集されている。EGTEは現在12支店、33サブ・ステーションを通じて価格情報を22か所の都市・地場市場（Addis Ababa、Bernda、Woliso、Ambo、Nazareth、Assela、Bale Robe、Shashemene、Ziway、Hosaena、Dejen、Bure、Bahir Dar、Gondar、Nekempte、Jimma、Dessie、Shoarobit、Dire Dawa、Mekele、Humera、Alamata）から収集している。しかしながら、価格情報の共有化は行われていないのが現状である。

5) 等級分類・規格の不在／普及の遅れ

穀物に対する農民・農協・ユニオンの品質管理意識の低さや、消費者による外観よりも安価な穀物の選択が穀物の等級分類及び規格化の導入を遅らせてきた主因であると思われる。流通業者に穀物の等級分類・規格が十分に浸透していないため、穀物の買い付けから消費者に至るまでの流通経路で取引ごとに品質検査・計量を行い、袋詰め作業を繰り返している。これが流通経費を高めている一要因である。現在、4種類の穀物の等級分類・規格化がQSAE、EGTE、DPPC、流通業者によってそれぞれ独自の基準で実施されている。EGTEとDPPCの規格基準はQSAEとほぼ同一といわれている一方、流通業者は産地、品種、品質に基づいて価格設定を行っている。近年導入が予定されている倉庫証券制度では、倉庫管理者による穀物の品質検定が義務づけられているので、等級分類・規格の統一が不可欠となる。

QSAEは1970年に設立され、実際に運営されるようになったのは1972年である。幾たびもの改編を経て、Proclamation No.102/1998に基づき品質管理、規格開発、検定証発給、度量衡、各種検査などの推進を目的に現在のQSAEが設立された。QSAEは通商産業省に属し、約300名の専門家を擁している。QSAEはDjiboutiの代表部を含め、全国に支店・代表部を10か所設けている（Addis Ababa、Nazareth、Bahir Dar、Awasa、Dire Dawa、Mekele、Dessie、Jimma、Moyale、Djibouti）。主要業務はエチオピアン規格の開発、規則の遵守（生産物検定書の発給、法定度量衡）、測定、実験テスト、生産物

の燃焼検査、訓練、規格情報、教育などである。

穀物、豆類、油糧作物などの品質基準（４段階表示）が定められている。品質判定項目には含水比や異物混在、害虫検査などが含まれている。穀物と豆類の貯蔵基準も設けられている。テフとトウモロコシの品質基準は図表３－１０のとおりである。

図表３－１０ テフとトウモロコシの品質基準

穀物	検査項目	不純物混入量・病虫害粒数（％）				検査方法
		Grade 1	Grade 2	Grade 3	Grade 4	
テフ（白）	異物	1.5	2.5	3.5	5.0	ES ISO 5223
	石	0.6	0.6	0.6	0.6	ES ISO 5223
テフ（淡白）	異物	1.5	2.5	3.5	5.0	ES ISO 5223
	石	0.6	0.6	0.6	0.6	ES ISO 5223
テフ（褐色）	異物	1.5	2.5	3.5	5.0	ES ISO 5223
	石	0.6	0.6	0.6	0.6	ES ISO 5223
テフ（ミックス）	異物	1.5	2.5	3.5	5.0	ES ISO 5223
	石	0.6	0.6	0.6	0.6	ES ISO 5223
トウモロコシ	砕粒	2.0	3.0	4.0	5.0	ES ISO 5223
	異物	0.5	1.0	1.5	2.0	ES ISO 5223
	虫害粒	3.0	5.0	7.0	10.0	Annex A
	病害粒	0.5	1.5	2.0	3.0	Annex A
	未熟粒	1.0	2.0	4.0	6.0	Annex A

注：トウモロコシの検査対象粒数は、1,000粒である。

出典：(1) Ethiopian Standard (Teff), ES671:2001.

(2) Ethiopian Standard (Maize), ES679:2001.

6) 制度金融へのアクセスの不足

制度金融へのアクセスの不足流通業者、農民、農協、ユニオンの制度金融へのアクセス不足は農産物流通での主要制約要因のひとつで、銀行による担保要求がネックになっている。例えば、NIB International Bankの短期融資（１年以内）の利率は７～８％で、担保として建物などの固定資産と追加的に機械類・車両が要求される。土地の利用権には担保価値がない。融資額の査定が行われ、査定額の90％が融資対象になる。Addis Ababaの資金力のある卸売業者以外の小規模な流通業者は制度金融へのアクセス不足によって取引規模や商圏の縮小を余儀なくさせられている。同様のことが農民、農協、ユニオンにもいえる。

7) 商活動の制限

流通業者の少額の運転資金が取引規模と商圏の縮小を招いている。流通業者の多くは短距離取引（約70 km）、短い貯蔵期間（30日以内）、少量の取引規模（約7 t）を特徴としている。わずかな保有資金が長距離輸送を伴う商取引を抑制している。図表３－１１に穀物流通業者の商活動の概要を示す。

図表 3 - 11 穀物流通業者の商活動

項目	Tigray 州	Amhara 州	Oromia・Dire Dawa 州	Addis Ababa 特別州	平均
輸送距離 (km)	66	73	84	17	67
貯蔵日数 (日)	44	25	21	12	27
購入量 (t)	5.2	6.4	8.0	6.2	6.5
販売量 (t)	3.9	5.4	6.9	5.5	5.4

出典：“Trader Survey of IFPRI/LRI”, 2000。

8) 高額の取引費用

取引費用は取引相手の調査費、情報収集費、契約費用から成り、流通経費の一部を形成している。契約当事者同士の金銭的な信頼関係が構築されていないので、取引は現金決済で行われるのが通常である。

9) 高額の流通経費とマージン

流通経費は取引費用、輸送費、袋詰め・ハンドリング費用、倉庫料、袋の減価償却費、税金などから構成されている。流通経費額は作物・輸送距離によって異なり不明であるが、卸売流通マージンは小売価格の10%前後、純利益は流通マージンの7%といわれている。農産物の等級分類・規格化の普及の遅れ、検定証発給の不在のため、流通業者が自ら品質検査を行い、荷下ろし・再荷積みの作業が増え、結局袋詰め・ハンドリング費用（流通マージンの約64%）が短距離輸送費（流通マージンの約21%）を大幅に上回ることもある。したがって、流通経路に多数の業者が介在すればするほど、その売買のたびに品質検査とそれに伴う経費が高まることになる。

図表 3 - 12 に穀物流通マージンの内訳を示す。

図表 3 - 12 穀物流通経費の内訳

項目	Tigray 州		Amhara 州		Oromia・Dire Dawa 州		Addis Ababa 特別州		平均	
	Birr/100kg	%	Birr/100kg	%	Birr/100kg	%	Birr/100kg	%	Birr/100kg	%
粗マージン率 (%)	12		9		20		9		12	
流通費用 (Birr/100kg)	12.80	100.0	6.46	100.0	9.77	100.0	3.22	100.0	8.46	100.0
・袋詰め	2.79	21.8	2.09	32.3	3.37	34.5	1.45	45.0	2.72	32.1
・ハンドリング	4.12	32.2	2.09	32.4	2.28	23.3	1.42	44.2	2.66	31.4
・輸送費	2.87	22.4	1.64	25.4	2.20	22.5	0.17	5.1	1.80	21.3
・仲介業者	2.16	16.9	0.52	8.1	0.59	6.1	0.10	3.2	0.76	9.0
・貯蔵費	0.08	0.6	0.02	0.3	0.10	1.0	0.01	0.3	0.04	0.5
・市場施設利用費	0.17	1.3	0	0	0.82	8.4	0.01	0.3	0.22	2.6
・その他	0.61	4.8	0.1	1.5	0.41	4.2	0.06	1.9	0.26	3.1

注：その他費用には道路利用費、出張費、通信費、作物損失費用などが含まれる。

出典：“Trader Survey of IFPRI/LRI”, 2000。

3-3-2 農産物流通業に対する関連法制度及び規制

政府系農産物流通機関の改編のたびに新しい法制度が整備され、市場関係者の商業活動も規制を受けることになる。図表3-13に農産物流通に関する法制度を時系列に示す。

図表3-13 農産物流通関連法

流通関連法	内 容
Ethiopian Grain Board Proclamation No.113 (1950)	・個人・法人・穀物加工業者に対する許認可制の適用 ・輸出先の指定 ・ライセンス取得者による品質管理と等級分類の実施
Regulations Legal Notice No.158 (1951)	・穀物洗浄業者・輸出業者・加工業者に対する許認可制の適用 ・認可業者による穀物・油糧作物の検定
Regulations Legal Notice No.158 (1951)	・Ethiopian Grain Corporationによる農産物の国内販売、等級分類、加工、貯蔵の権利付与
Agricultural Marketing Corporation Proclamation No.105 (1976)	・Agricultural Marketing Cooperationの設立規定
Ethiopian Grain Agency Proclamation No.112 (1977) と Regulations Legal Notice No.52(a) (1977)	・流通業者に対する許認可制の適用 ・国内農産物・輸出産品の価格統制 ・農産物流通にかかわる個人、法人の監査
AMC re-establishment Regulations No.103 (1987)	・Agricultural Marketing Cooperationの改組

現在の穀物流通法は Regulations No.104 (1992) に準拠している。この法令には Ethiopian Grain Trade Corporation (EGTC) の設立規程が含まれ、その内容は①農民の農産物生産意欲を向上させるため、農民に市場を提供することと価格を設定すること、②消費者を不公正な価格上昇から保護するため、穀物価格と市場の安定化を図ること、③外貨獲得のために穀物を国際市場に輸出すること、④市場の安定化のため、穀物在庫を維持することなどである。その他には法人・個人の流通業者の許認可制が規定されており、当該州の通商産業開発局の貿易登録・ライセンス発給・監察課 (Trade Registration, Licensing and Inspection Department) がライセンスの取得、更新、取り消し業務を担当している。1年間有効のライセンス取得費用は80ブルである。輸出入業者、通関業者、州間輸送業者のライセンス発給機関は州の通商産業開発局ではなく、通商産業省登録・ライセンス局が管轄することになる。このライセンスの発給業務は Commercial Code of Ethiopia の Proclamation 4, Registration and Licensing No.67-1977 と Regulations Legal Notice 13-1997に基づき行われている。このような許認可制度が農産物の集出荷業者やブローカーに適用されていないようである(担当局で確認したが、そのような職業カテゴリーがないため、登録者数を把握していないとのことであった)。これは①ワレダレベルの集出荷業者やブローカーが季節性で活動し、農閑期に別の職業に従事していること、②ライセンスを取得することによって商活動が課税対象になることなどの理由で自らライセンスを取得したがないのが実情かもしれない。

品質管理と規格に関する現行法は Quality and Standards Authority Proclamation No.102

(1998)に準拠している。QSAEはエチオピアスタンダードの認可を行っており、Proclamationの第2条には農産物の品質・規格が明記されている。このように農産物の品質管理・規格規定があるにもかかわらず、その普及が遅れているため、流通業者は独自の規定で穀物の等級分類を行っているのが現状である。

3-3-3 農産物流通業に対する税制度

農産物流通業の租税制度は連邦税と地方税に大別され、法人に課税される連邦税の徴税は連邦政府の国税局(Inland Revenue Authority)が、個人所得者に課税される租税の徴収は地方自治体の税務所が行っている。租税には法人税、利益税、販売税、付加価値税(VAT)などがあり、法人税と利益税は累進課税で算出され、販売税は5%、付加価値税は15%の固定税率になっている。

農産物取引に関する税制については、輸出農産物に対して免税措置が講じられるなど輸出振興を意識した税制度になっている。他方、国内の農産物取引については5%の販売税が課税されている。また、廃止されたはずのKella(農産物輸送を管理し、課税するための道路封鎖)がいまだに地方に残っており、チャットの輸送に対して20ブル/kgが課税され、地方自治体の貴重な収入源になっていることは注目に値する(Harareでの聞き取り調査)。

付加価値税は年商50万ブル以上の法人、又は個人に課税され、手広く商売をしている農産物流通業者や企業にとっては顧客に付加価値税を課さなければならない。これが大規模流通業者/企業と小規模流通業者にとって農産物の価格差となって表れ、大規模流通業者/企業の取引量の拡大に歯止めをかける要因になっている。

流通業者の利益税の税額算定方法は査定者の自由裁量に委ねられているといわれており、それに無認可のブローカーや流通エージェントは課税を免れるなど課税制度の脆弱性を示している。5%の販売税に不満を抱いている流通業者は少なくなく、それは農産物取引のたびに課税され、取引過程に中間業者の介在が多くなれば、販売税の課税回数も多くなるからである。

3-4 農産物流通インフラ

農産物流通インフラは生産者から消費者までに流通する農産物に対して流通をより効果的にを行うために敷設される基盤をいう。それは市場設備、貯蔵施設、輸送インフラ、情報インフラなど多岐多様にわたっている。ここではそれら農産物流通インフラについてエチオピアの現状を述べる。

3-4-1 市場(いちば)設備

ここでいう市場設備は農産物の各取引場所(市場)における施設・設備をいう。10年以上前からの自由経済の施行により、生産から消費まで多数の民間業者が活躍している。農民が行う取引は自家消費で貯蔵する農産物以外は周辺の市場、集出荷業者指定地あるいは販売組合への持ち込みとなることから特別な施設は必要がない。農家の食料の蓄えは行われるものの生産量の少ない小規模農家ではすぐに底をつく状態となる。集出荷業者が行う取引は貯蔵設備を備えた場所、あるいは地方自治体が運営する卸売市場で行われる。彼らは卸売業者として活躍している。卸売業者は卸売りをを行うとともに小売業も行っている。販売に基準単価の違いはない(kg単価が同じ)。したがって卸売市場も小売市場と同様に混雑している。小売業者は卸売業者か

ら持ち金に見合う量を買上げ、通常地方自治体が運営する市場で場所借りし、活動している。

図表3-14によると、登録されている卸売業者は全国で1万2,070、そのうちの半数はAddis Ababaに集中している。その他Oromia州、Amhara州、南部諸民族州に多い。小売業者は最大の州であり中央に位置するOromia州が4万8,024と最大で、次にAddis Ababaが続いている。

図表3-14 卸売業者数、小売業者数及びサービス業者数

州/全国	卸売業者		小売業者		サービス業者		合計	
	業者数	%	業者数	%	業者数	%	業者数	%
Tigray Urban Total	339	2.3	9,056	60.2	5,987	39.8	15,043	100.0
Mekele	120	15.1	464	58.2	333	41.8	797	100.0
Other Tigray Urban	219	1.5	8,592	60.3	5,654	39.7	14,246	100.0
Afar Urban Total	28	1.1	1,625	61.6	1,013	38.4	2,638	100.0
Aysayita	15	1.8	530	64.2	295	35.8	825	100.0
Other Afar Urban	13	0.7	1,095	60.4	718	39.6	1,813	100.0
Amhara Urban Total	1,145	2.5	24,400	53.8	20,991	46.2	45,391	100.0
Gonder	216	7.2	1,697	56.4	1,310	43.6	3,007	100.0
Dessie	71	3.9	1,304	71.3	524	28.7	1,828	100.0
Bahir Dar	95	3.6	1,518	56.7	1,157	43.3	2,675	100.0
Other Amhara Urban	763	2.0	19,881	52.5	18,000	47.5	37,881	100.0
Oromiya Urban Total	2,667	3.3	48,024	60.3	31,595	39.7	79,619	100.0
Jimma	122	5.7	1,213	56.4	936	43.6	2,149	100.0
Nazaret	102	2.3	2,953	66.9	1,458	33.1	4,411	100.0
Debre Zeit	84	5.0	1,079	64.1	603	35.9	1,682	100.0
Other Oromiya Urban	2,359	3.3	42,779	59.9	28,598	40.1	71,377	100.0
Somali Urban Total	118	1.8	4,235	64.9	2,286	35.1	6,521	100.0
Jijiga	118	1.8	4,235	64.9	2,286	35.1	6,521	100.0
Other Somali Urban	-	-	-	-	-	-	-	-
Benshangul Urban Total	75	1.4	3,811	71.0	1,553	29.0	5,364	100.0
Asosa	43	1.2	2,757	78.3	764	21.7	3,521	100.0
Other Benshangul Urban	32	1.7	1,054	57.2	789	42.8	1,843	100.0
S.N.N.P Urban Total	1,261	2.8	22,993	51.9	21,335	48.1	44,328	100.0
Awasa	26	1.1	1,326	56.5	1,022	43.5	2,348	100.0
Other S.N.N.P	1,235	2.9	21,667	51.6	20,313	48.4	41,980	100.0
Gambella Urban Total	20	0.6	1,735	52.3	1,581	47.7	3,316	100.0
Gambella	2	0.1	1,425	52.8	1,275	47.2	2,700	100.0
Other Gambella Urban	18	2.9	310	50.3	306	49.7	616	100.0
Harari	207	9.9	1,589	76.2	496	23.8	2,085	100.0
Addis Ababa	6,130	10.6	36,208	62.8	21,447	37.2	57,655	100.0
Dire Dawa	80	1.9	3,097	74.6	1,054	25.4	4,151	100.0
Total	12,070	4.5	156,773	58.9	109,338	41.1	266,111	100.0

Source : Report on Distributive and Service Trade Survey, Feb. 2003, CSA

各市場には共通あるいは特有の問題点があるが、視察した市場の現状は次のとおりである。

(1) Addis Ababa の野菜卸売市場及び穀物卸売市場

ここでは業者は卸売機能と小売機能を併せもっている。市場は非常に混雑しており、不衛生で安全性もない。敷地面積が限られており、通行にも不便である。市場の現況から以下のようなことがいえる。

施設の老朽化も激しく、雨水の弊害を受けやすい状態である。施設が狭く、衛生的でない。こぼれた農産物があちこちに飛散している。特に穀物卸売市場の建物は平屋で壁がない、雨のときは前面に掛けられたシートを広げ雨水をしのいでいる。施設の建設位置が適切でなくアクセスしづらい位置にある。市場設備が古く適切ではないため流通損失と品質の低下を招いている。

野菜卸売市場の利用費用は借りた場合は800ブル/月であったが、インタビューした業者は建物を購入したので費用はかからない、所得税も5年前には100ブル/月かけられていたが、現在は無いとのことであった。一方穀物卸売市場の利用費用は360ブル/月である。

穀物の流通業者は親の代から引き継いだものが多く、経験は豊富にもっており、あまり不満は感じていないものもある。野菜に限らず穀物の卸売業者は数人の人員を抱えており、運営・管理している。人員は農産物の入出荷時に特に労働として働き、野菜卸売業者では朽ちたものの除去など選別も行っている。家族が核になった業者が多い。

穀物卸売業者は規模が大きいものもあり、教育を受けているものもある。取引量を記載しているものもあるが、特に決められたものではなく紙に走り書きする程度である。帳簿記載能力は薄いと判断される。

特別には品質管理はなされていない。大小、粒が揃っていない、夾雑物の混合率、含水率などの違いによる分類はない。販売は重量で行われており、業者はすべて秤を保有、軒先に置いている。秤の検定証はない。

(2) Bahir Dar の卸売・小売市場

地方自治体管轄の卸売・小売市場である。需要の増大により業者が入り乱れて、非常に混雑している。穀物販売場所には卸売市場が併設されているが、そこには市場設備はなく、青空で売り買いされている。雨天のときはシートで対応している。穀物の損傷、損失が大きいと判断される。穀物卸売業者は倉庫もなく青空で商売していることから、業者が集まり夜警を雇用（費用10ブル/月）し盗難に対処している。地方自治体には利用料を300ブル/年支払っている。

一方小売業者は一部、地方自治体が建設した旧式の建物内で商売しているが、大半の業者は自前でテントを設け雨天・酷暑に対処している。

内部を通る道路は狭く、車はもちろんのこと、客の行き交いにも立ち往生する状態である。回りに朽ちた農産物が散らかっており非衛生的である。

穀物の卸売業者は小規模のものが多く、自前で農家に買い付けに行くものもある。輸送は輸送業者に頼むが比較的高い価格（9ブル/100kg）である。2～3人の労働者を雇用しているものも見られるが、小規模のため1人で商売しているものも多い。

売買記録は付けていない。小売業者においても1人で商売しているものが多く、売買記

録を付けているものはほとんど見られない。

(3) Nazareth の穀物卸売市場

ここは旧来からの市場が穀物卸売市場として発達した。業者は持ち家で販売しているが、需要が増大するにつれて、周辺に100店ほどの穀物卸売業者が群がり発達してきた。卸売市場の形態にはなっておらず、業者の保有穀物が道に積み上げられ、所狭しと顔をのぞかせている。積み上げられた穀物にはシートが掛けられているものの雨水には損傷を受け、品質低下は免れないと判断される。

家族が核になって商売している。売買記録をとっているものはあまりいない。いずれの業者も秤を使用しているが、秤も老朽化している。穀物の袋は合成繊維性のものが使用されている。

(4) Nazareth の小売市場

Bahir Dar の小売市場と同様、地方自治体が管轄する小売市場に、業者は場所を借りて商売している。ほとんどがテント張りの施設で道は狭く、混雑しており、非衛生的である。地方自治体の建物を借りているものは500ブル/月支払っているとのことであった。小売業者は1人で商売しているものが多く、売買記録をとっているものはほとんど見られない。

(5) Dire Dawa の小売市場

地方自治体が提供した場所に、テント張りの仮設施設を設けて商売している。道は狭く、歪曲しており、歩行にも困難である。荷物の持ち込みにも不便を来している。Bahir Dar、Nazareth と同様、雨水による品質低下は免れない。Nazareth と同様、小売業者は1人で商売しているものが多く、売買記録をとっているものはほとんど見られない。

3-4-2 貯蔵設備

1976年から1990年まで、エチオピアの農産物はAgricultural Marketing Corporation (AMC) とEthiopian Oilseeds and Pulses Exporting Corporation (EOPEC) の2大政府系企業が取り扱っており、43%のシェアをもっていたといわれている (IDRI, May 2003)。当時農民は、穀物の流通を握るAMCに農産物を強制的に低価格で買い取られており、流通業者もその50~100%をAMCに供給せざるを得なかった。AMCは全国に貯蔵施設を建設・保有し穀物の価格安定を推進した。これにより、市場価格は一定に保たれ、穀物の流通も強力に統制されたものであったため、農民の収益は抑えられ、市場の発展を阻害していた。この低価格での割当制度は、地方収益の減退、地方小規模農民の収益を抑え大都市の小グループに対する利益となり、エチオピアの穀物生産量の減少となった。人口の急激な増加とともに、この流通制度が恒常的貧困を増大させた。エチオピア政府はこの問題に対処するため1990年の穀物市場自由化政策を策定し1991年11月から施行、AMCの権限を極小し民間流通業者にその役割を分担してきた。

1992年AMCはEthiopian Grain Trade Enterprise (EGTE) と改名し、その活動範囲を104か所から60か所に減少、1997年10月には再度改変され、社会的に価格安定に貢献する役割は減退した。自由化されたにもかかわらず、全生産量のうち市場に到達する穀物は18.81%、市場ルートにのるのは28%しかないとみられている。価格安定機能を失ったエチオピアの市場は生

産者である農民に一層の打撃を与えている。一方、事前審査のない認可制度により、民間流通業者が多数参加することになり、一層の自由化が推進し、民間流通業者が90%のシェアをもつようになった。

貯蔵施設は食料安全保障のため適量の農産物を適切な場所に保管する機能のために最も重要な施設のひとつである。エチオピアの貯蔵施設は農家段階では販売組合が貯蔵施設をもっているところもあるが、一般的ではない。農家での長期貯蔵には、メイズに対してゾウムシの発生、ネズミ被害、高水分による腐敗、小麦に対してネズミ被害、水分過少による縮少、発芽、テフに対して砂、石の混入、色の変化、豆類に対して色の変化、昆虫被害、縮小減少などの被害・損失に直面する。貯蔵設備をもつ集出荷業者にはEGTEをはじめ政府系、民間が活躍している。全国に設置されている倉庫容量は145万9,325 tで、そのうち政府系が115万4,809 t、79.1%を占めている（注、DPPC資料では相違がある）。民間が保有する倉庫は建物規格、品質が劣っており穀物の貯蔵には不具合な建物が多いといわれている。

図表3-15 全国の倉庫数と容量

州	政府系		NGO		民間		合計		
	容量 (MT)	倉庫数	容量 (MT)	倉庫数	容量 (MT)	倉庫数	容量 (MT)	倉庫数	Percent (%)
Tigray	68,150	14	11,944	3	3,072	2	83,166	19	5.7
Amhara	233,100	43	5,000	1	1,000	1	239,100	45	16.4
Oromia	562,000	104	5,000	1	203,700	63	770,700	168	52.8
Somali	35,000	6	—	—	—	—	35,000	6	2.4
Benshangul	5,000	1	—	—	—	—	5,000	1	0.3
SNNP	41,800	8	—	—	—	—	41,800	8	2.9
Addis Ababa	194,759	32	5,000	1	48,300	18	248,059	51	17.0
Dire Dawa	15,000	3	—	—	21,500	9	36,500	12	2.5
Total	1,154,809	211	26,944	6	277,572	93	1,459,325	310	100.0

Source : The State of Food Security and Agricultural Marketing in Ethiopia, EDRI, May 2003

EGTEは全国12支所に多数の倉庫及び借り倉庫を保有し、運営をしているが、なかには機能していない倉庫もある。Addis Ababa 19万 t、Nazareth 14万3,000 t、Assela 6万6,800 t、Shashemene 9万300 t、Addis Ababa 第2 4万3,500 t、Mekele 1万430 t、Dire Dawa 4万3,300 t、Jima 1万5,600 t、Nekempte 8万9,050 t、Bahir Dar 5万1,900 t、Dese 2万1,000 t、Debre Markos 8万5,900 t、合計85万900 tを利用、そのなかで24万6,200 tは機能していない。利用可能量は60万4,700 tとみられている。添付資料の表3. 4. 2-3 EGTE利用の倉庫を参照。

農業・農村開発省は農産物価格安定と農民及び流通業者のサービスとして貯蔵施設の有効利用を策定、貯蔵施設品質・信用制度を輸出産品であるコーヒーに対して開始した。現状では職員数は限られており、経験も浅く、限られた範囲しかできないが、将来的には州に拡大し、価格の安定、農民の利益に貢献、輸出可能な品質の農産物を提供、倉庫保証書発行などの業務を、政府系倉庫をもつEGTE及びEthiopian Insurance Companyと協力して推進する計画とし

ている。

政府系貯蔵施設に代表されるように既存の貯蔵施設は以下のような現況である。

- ・倉庫施設が偏在している。
- ・貯蔵施設が古く、農産物の品質低下を招く。施設が老朽化しており、鳥類が入り込んでい
る。NazarethにあるDPPCの貯蔵施設は近代的な造りとなっており、大型トラックによる
搬入出が容易にできるよう設計されている。
- ・床、壁、窓、屋根など造りが農産物貯蔵に不適切な施設もある。
- ・貯蔵方法を確立していないことから農産物の品質低下を招いている。
- ・政府系倉庫では一部エチオピアの規格を使用しているが、品質管理の人材が不足してい
る。
- ・統一規格が設定されていない。広まっていない。エチオピアの基準では穀物、豆について
含水率、生きた害虫、幼虫、夾雑物混合率及び等級の規定があるが、これら貯蔵倉庫で使
用されている規格は、規定内であれば受入れ、規定外であれば除外と判断するのみで、等
級分類での受入体制はない。

その他貯蔵倉庫を保有する業者では農産物の加工業者がある。加工業者が保有する倉庫は自
身が利用する短期型倉庫で、他への転用は難しい。加工業者は大消費地のAddis Ababaあるい
は流通の中継所であるNazarethに集中している。農産物の加工業者は州ごとに登録されており
Addis Ababaに登録されている業者は総数724者である。製粉場の登録者数が最も多く563者で
ある。その他は食油146者と製粉所兼販売所15者である。登録されている業者はこの3種類
の登録形態で等級分類がないため規模の大きさは不明である。登録には形式上の事前審査のみ
で、60～80ブルの登録料を支払えば30～40分で登録証を取得することができるとのこと
である。製粉所兼販売所は小型の製粉所、賃摺製粉所と解釈される。賃摺製粉所は地方には多数
あり、村落内でも3～5か所もあるとみられている。ここでは10ブル/100kgで製粉を行う
ことができ、村民の利用も多い。オペレーターが2～3人で運転しており、動力に電気モー
ターを使用している所もある。オペレーターは修理、維持管理も行っており、経験のある者が
あっている。

図表 3 - 16 農産物加工業の登録者数 (Addis Ababa)

番号	場 所	登録者数	許可証登録種類
I . Flour Mills			
1	Addis Ketema	56	Industry
2	Akaki	46	Industry
3	Arada	25	Industry
4	Yeka	84	Industry
5	Lideta	62	Industry
6	Gulele	55	Industry
7	Nifasilk	45	Industry
8	Bole	21	Industry
9	Kirkose	42	Industry
10	Kolfe	127	Industry
	Total	563	
II . Production & Sales of Edible Oil			
1	Addis Ketema	15	Industry
2	Akaki	19	Industry
3	Arada	10	Industry
4	Yeka	12	Industry
5	Lideta	5	Industry
6	Gulele	15	Industry
7	Nifasilk	10	Industry
8	Bole	9	Industry
9	Kilkose	14	Industry
10	Kolfe	37	Industry
	Total	146	
III . Production & Sales of Flour Mills			
1	Akaki	1	Industry
2	Yeka	1	Industry
3	Lidata	3	Industry
4	Gulele	5	Industry
5	Nifasilk	1	Industry
6	Bole	1	Industry
7	Kirkose	1	Industry
8	Kolfe	2	Industry
	Total	15	
	Grand Total	724	

Source : Addis Ababa Regional Trade and Industry Department

3-4-3 輸送インフラ

輸送インフラは車両、鉄道、飛行機など輸送にかかわる基盤・施設をいうが、エチオピアでは圧倒的に車両に対する輸送インフラ、すなわち道路網が最重要である。

(1) 道路網

現況の道路延長は図表3-17のとおり3万6,496 kmであるが、エチオピアでは人口の70%が道路に到達するまでに6時間を要する状態であるといわれている。このうち4,635 km (13%)は舗装されており、3万1,861 km (87%)は未舗装である。人口に対する道路延長がアフリカのなかでも3番目に少なく、また未舗装部分が多いこと、車両数が少ないにもかかわらず事故数が多いことなど多くの問題点が指摘されている。

車両数及び事故車数については、添付資料の表3.4.3-15と-16を参照されたい。

図表3-17 エチオピアの道路網 (2004年)

(単位: km)

道路分類	舗装道	未舗装道	合計
連邦管轄道	4,635	13,905	18,540
州管轄道	—	15,956	15,956
地方自治体管轄道	—	2,000	2,000
合計	4,635	31,861	36,496

Source : Road Infrastructure Needs Assessment, Oct. 2004, ERA

道路網では Ethiopia Road Authority (ERA) が2015年までの計画をたて、図表3-18のように実行中である。

図表3-18 既存道路と計画値

(単位: km)

道路分類	既存 (2004)	計画 シナリオ I (2015)	計画 シナリオ II (2015)
連邦管轄道	18,540	23,280	25,000
州管轄道	15,956	23,540	40,000
地方自治体管轄道	2,000	8,635	35,000
合計	36,496	55,455	100,000

Source : Road Infrastructure Needs Assessment, Oct. 2004, ERA

エチオピア政府はシナリオ Iでは現実的ではなく、シナリオ II (図表3-20) が現在予想される現実的な計画であるとして、各国ドナーとの協議を半年ごとに開催し、推進している。各国ドナーの最近の Disbursement は図表3-19のとおり。このなかで Addis Ababa - Gohatsion 間での国道3号線157 kmの改修は日本の無償資金で2004年まで4年間かけて行われた。

図表 3-19 各ドナーの支援額 (百万 Birr; 1998-2004)

I/No.	ドナー	支援額 RSDP I	支援額 RSDP II	支援額計 (7年)	比率 (%)
1	IDA	1,431.07	1,520.10	2,951.17	25.0
2	EU	682.10	336.56	1,018.66	9.0
3	ADB	506.40	170.91	677.31	6.0
4	NDF	14.80	26.40	41.20	0.3
5	UK	23.20	31.50	54.70	0.5
6	Japan	164.30	295.60	459.90	4.0
7	Germany	27.10	90.90	118.00	1.0
8	Ireland Aid	2.60	4.50	7.10	0.1
9	OPEC	0.30	46.60	46.90	0.4
10	GOE	3,304.01	1,581.62	4,885.63	41.0
11	Road Fund	975.00	568.78	1,543.78	13.0
	Total	7,130.88	4,673.48	11,804.35	100.0

Source : Road Infrastructure Needs Assessment, Oct. 2004, ERA

図表 3-20 シナリオIIの計画 (km)

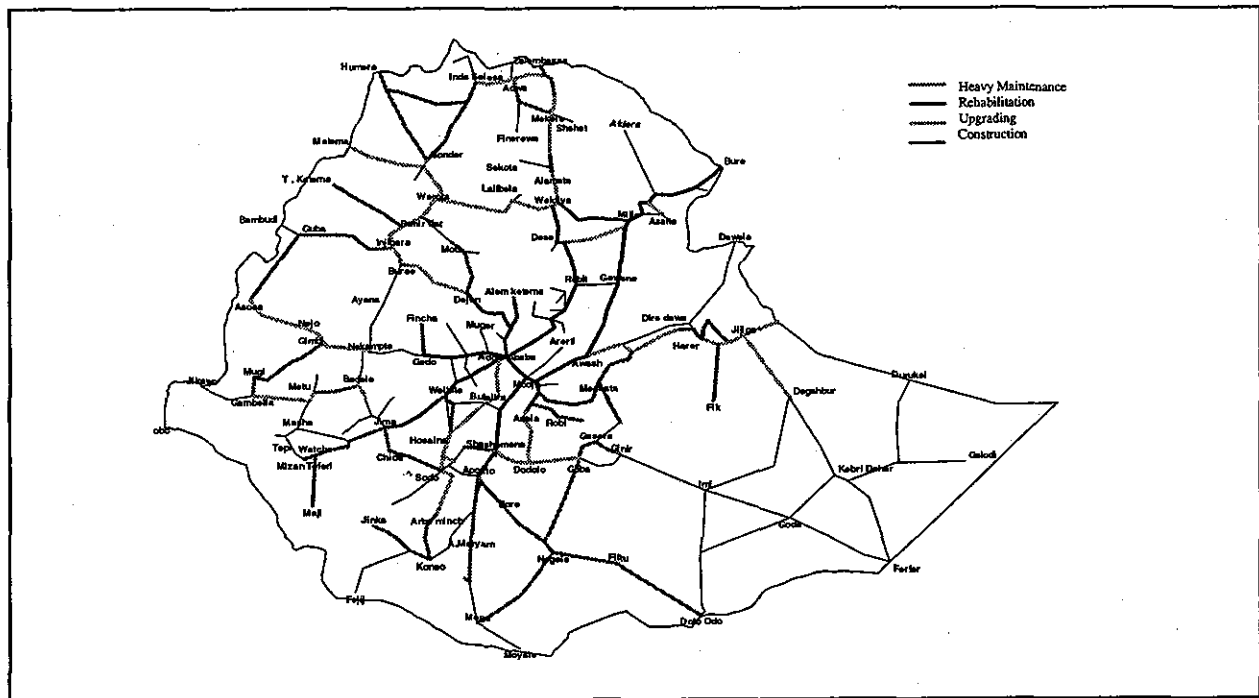
	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	Average
連邦管轄道路	2,832	4,086	3,398	3,652	3,407	3,223	2,689	2,406	2,332	2,768	3,079
改修	122	165	201	214	120	111	65	40	0	0	104
改善	296	634	1,006	1,192	1,119	1,128	365	110	0	0	585
新設	100	324	708	861	964	801	480	260	150	60	471
維持・管理	2,314	2,963	1,483	1,385	1,204	1,183	1,779	1,996	2,182	2,708	1,920
州管轄道路	2,614	2,714	2,814	4,114	4,214	4,314	4,415	4,515	3,615	3,765	3,709
新設	1,914	2,014	2,114	2,214	2,314	2,414	2,515	2,615	2,715	2,815	2,364
維持・管理	700	700	700	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	900	950	1,345
地方自治会 管轄道路	2,313	2,498	2,666	2,842	3,011	3,281	3,499	3,824	4,259	4,650	3,284
新設	2,313	2,498	2,666	2,842	3,011	3,281	3,499	3,824	4,259	4,650	3,284
合計	7,759	9,298	8,878	10,608	10,632	10,818	10,603	10,745	10,206	11,183	10,073

Source : Road Infrastructure Needs Assessment, Oct. 2004, ERA

これら計画のなかで Abay Bridge を含む Gohatsion - Dejen (43 km) の区間において、日本の無償資金協力援助の協議が続行中である。

連邦政府管轄の道路網の改修・改善計画においては、既にどこをどのように改修・改善するかの青写真はできあがっている。今後は州政府との協議において州を跨ぐ道路網についてすり合わせが行われる予定である。

図表 3-21 に連邦政府が計画している計画図を示す。



図表 3 - 21 実施及び計画中の道路網

(2) 鉄 道

鉄道は Addis Ababa から Djibouti までの区間にあり、国内のみの鉄道網はない。

1897 年からフランスが 5 年をかけて建設した Ethiopia - Djibouti 間の鉄道は現在、Ethiopia-Djibouti Railway Company が運営・管理している。この区間において国内外への物資と乗客を輸送してきた。近年では老朽化が進み、車両の活躍とともに輸送能力低下、事故数の増加などで乗客数、輸送量共に下降している（図表 3 - 22 と 3 - 23 を参照）。

図表 3 - 22 最近 5 年間の乗客数

年	乗客数 (千人)				延距離 (km million)	1 人当たり 距離 (km)	増減 (%) (km million)
	1 等、2 等	3 等	合 計	増減 (%)			
1998/99	180.0	550.0	730.0	100.0	150.0	205.1	100.0
1999/00	183.1	557.0	740.1	101.4	152.1	205.1	101.4
2000/01	65.0	652.0	717.0	98.2	173.0	241.0	115.3
2001/02	50.0	451.0	501.0	68.6	127.0	253.5	84.7
2002/03	94.0	230.0	324.0	44.4	82.0	253.5	54.7
2003/04	—	—	145.0	19.9	40.0	—	26.7

Source : (1) Transport and Communication Statistics, Nov. 2003, CSA

(2) Data in 2002/03 and 2003/04 from Planning and Research Office, March 2005

図表 3 - 23 最近 5 年間の物資輸送量

年	輸送量 (千 t)					延輸送 million-ton/km	単位平均 km/ton	増減 (%) million ton/km
	輸 入	輸 出	国内移送	合 計	増減 (%)			
1998/99	136.9	49.0	80.3	266.2	100.0	116.0	430.0	100.0
1999/00	149.9	64.1	70.5	284.5	106.9	118.0	415.0	101.7
2000/01	128.0	62.0	49.5	239.5	90.0	89.6	374.0	77.2
2001/02	95.0	73.0	52.0	220.0	82.6	85.0	386.0	73.3
2002/03	115.6	78.0	45.5	239.1	89.8	97.0	404.0	83.6
2003/04	108.5	75.8	20.1	204.4	76.8	80.8	-	69.7

Source : (1) Transport and Communication Statistics, Nov. 2003, CSA
 (2) Data in 2002/03 and 2003/04 from Planning and Research Office, March 2005

図表 3 - 24 によると、現状の輸送物資の種類をみると輸入においては援助穀物の輸送が 63.2% 占めており最大である。全輸送量は年次を追って減少している。また、輸出においてはコーヒー、野菜・果物、糖液が 3 大輸出品であり、輸送合計においては増加傾向にある。国内輸送では大きく減少している (図表 3 - 25 と 3 - 26 を参照)。

図表 3 - 24 鉄道による輸入物資種類と量

番号	種 類	輸送量 (tons)					(%) in (2003/04)
		1999/00	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	
1	鉄 鋼	3,964	7,765	4,639	3,039	8,643	8.0
2	援助穀物	64,484	70,803	32,496	70,762	68,515	63.2
3	燃料、潤滑油	36,618	28,889	26,725	23,856	14,608	13.5
4	野菜箱	1,445	1,648	1,794	1,810	1,851	1.7
5	薬 品	2,186	138	-	-	-	-
6	肥 料	476	1,066	-	2,201	-	-
7	車 両	1,311	439	304	131	5	0.0
8	衣 類	3,510	1,659	792	4,618	-	-
9	穀類、豆類	3,761	211	3,686	-	7,380	6.8
10	食料品	7,993	1,938	3,647	608	1,312	1.2
11	洗 剤	377	-	-	-	1,654	1.5
12	その他	23,782	13,488	20,917	8,560	4,520	4.2
合 計		149,907	128,044	95,000	115,585	108,488	100.0
Increase or Decrease (%)		100.0	85.4	63.4	77.1	72.4	

Remarks : Year ending July 7

Source : (1) Transport and Communications Statistics, Nov. 2003, CSA
 (2) Data in 2002/03 and 2003/04 from Planning and Research Office, March 2005

図表 3 - 25 鉄道による輸出物資種類と量

番号	種類	輸送量 (tons)					(% in (2003/04))
		1999/00	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	
1	コーヒー	12,722	10,376	10,471	7,758	8,581	11.3
2	野菜、果物	33,712	34,848	37,968	39,226	36,964	48.8
3	糖液	13,557	13,565	14,847	16,804	23,161	30.6
4	家畜	1,005	—	—	2,128	1,561	2.1
5	動物飼料	432	393	606	103	73	0.1
6	油糧種子	167	—	—	16	9	0.0
7	車両	22	16	14	7,393	—	—
8	その他	2,532	2,798	9,094	4,561	5,431	7.2
合計		64,149	61,996	73,000	77,989	75,780	67.5
Increase or Decrease (%)		100.0	96.6	113.8	121.6	118.1	

Remarks : Year ending July 7

Source : (1) Transport and Communications Statistics, Nov. 2003, CSA

(2) Data in 2002/03 and 2003/04 from Planning and Research Office, March 2005

図表 3 - 26 鉄道による国内輸送物資種類と量

番号	種類	輸送量 (tons)					(% in (2003/04))
		1999/00	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	
1	穀類、豆類	33,554	16,249	23,708	16,564	5,787	28.7
2	野菜、果物	11,700	12,604	13,194	9,107	—	—
3	車両	961	1,471	472	484	1,018	5.1
4	砂糖	100	—	—	—	—	—
8	その他	24,168	19,130	14,626	19,367	13,343	66.2
合計		70,483	49,454	52,000	45,522	20,148	39.4
Increase or Decrease (%)		100.0	70.2	73.8	64.6	28.6	

Remarks : Year ending July 7

Source : (1) Transport and Communications Statistics, Nov. 2003, CSA

(2) Data in 2002/03 and 2003/04 from Planning and Research Office, March 2005

このような状況にあり、貨車、鉄道インフラ及び鉄道情報システムなどの老朽化及び旧式形態が輸送の遅れ、貨車の脱線、多数の事故を頻発し、乗客数、物資輸送の低下を招いている。これらは以下のような問題点として提起されている。

- ・ 鉄道インフラの損傷と修理コストの増加
- ・ ローリングストックの損傷、収益の低下
- ・ サービスの低下と収益の低下
- ・ 流通業者への損傷物資に対する補償

- ・近年の法律改正による死傷者への補償
- ・信頼性の減少と収益の減退

一方、エチオピアとエリトリアの紛争によりエリトリアの港が使用できなくなったことから、海外との物資輸送には Djibouti 港を利用する必要性があり、重要性が増してきた。Ethiopia-Djibouti Railway Company は EU の援助を受けて、この鉄道の改修を計画、2005 年末から実施する予定である。予算額は 4,000 万ユーロで改修に 3,000 万ユーロの無償資金、また Regional Indicative Programme (RIP) として 1,000 万の支援を決定している。南アフリカ共和国の AFRICON により調査が完了し、入札公開が 2004 年 10 月に行われ、2005 年 3 月に入札が行われる予定である。改修は 2 年間で行われるが、上記問題点の解決が図られ、車両速度の上昇も図られる予定である。

ただし、Djibouti 港には車両の荷揚げ場を建設したが、鉄道が敷かれていない点も考慮する必要がある。

上記改修計画とともに Concession Project も計画されている。これは鉄道の経営及び運営を契約に基づいて民間に行ってもらう方法である。EU はこれに 120 万ユーロを拠出している。民間業者のプロポーザルは 2005 年 2 月締めで 5 社から提出されており、2005 年 6 月までに評価を行う予定で進行している。

(3) 航空

航空便は現在 11 航空社が入り込んでいる (2002/03 年) が、エチオピア航空が圧倒的に多く、国際便は非常に少ない。国際便で最も多いのはケニア航空、次にルフトハンザ航空、イエメン航空、イギリス航空である (図表 3-27 を参照)。

エチオピア航空の便数は年々増加傾向にあるが、国際便は大きな伸びはない。しかしながら、国内便及び国際便共に乗客数及び航空郵便はここ数年伸びており、国際便では 59 万 9,117 人から 97 万 2,915 人及び 525 t から 745 t と、それぞれ 162.4% 及び 141.9% (1998/99 年から 2002/03 年まで) の伸びとなっている。エチオピアの玄関である Addis Ababa の飛行場は近年 21 世紀を見据えて世界銀行とアラビア・ファンドの支援を得て改築・拡張された。国際便で利用する農産物は付加価値の高い野菜、花卉類がある。国内便では農産物の輸送は限られている。エチオピアは広い国土を有しており、中央及び西・南部は標高が高く、花卉の良い生産地になる潜在能力をもっている。現在 30 社ほどあるといわれている花卉の生産輸出業者が今後の航空便の増加を望んでいる。2005 年 3 月末からのオランダ航空の乗り入れ開始が期待されている。予定では週往復 2~3 便といわれている。

図表 3 - 27 Addis Ababa の国際航空便

SR. No.			Airlines	Frequency per month			%in 2002/03
00/01	01/02	02/03		2000/01	2001/02	2002/03	
1			Aeroflot	—	—	—	—
	1	1	British Mediteranean	—	10	27	1.4
2	2		Alitalia	18	—	—	—
		2	South African Airways	—	—	12	0.6
3	4	4	Ethiopian Airlines	1,548	1,640	1,769	89.3
4	5	5	Egypt Air	13	12	9	0.5
5	6	6	Kenya Airway	29	26	43	2.2
6	7	7	Lufthansa	34	35	34	1.7
7	8	8	Yemen Air ways	23	24	30	1.5
8	9	9	Sudan Air Ways	10	20	9	0.5
9	10	10	Saudia	18	12	18	0.9
10	3	3	Daallo Airlines	10	8	8	0.4
11			Elal Israel Airlines	4	—	—	—
		11	Dhibouti Airlines	—	—	22	1.1
Total				1,707	1,787	1,981	
Increase (%)				100.0	104.7	116.1	

Source : Transport and Communication Statistics, March 2005

3 - 4 - 4 情報インフラ

現状の情報インフラとして地方住民特に農民が提供を受ける情報は、電話、ラジオを通して行われる。農民は確固とした情報インフラを持ち合わせず、農業局が行うラジオによる技術情報及び価格情報に頼っている。しかしながら価格情報については2～3週間も遅れ、また地域の異なった市場での情報で、現状では信用されていない。農産物の価格は、自由市場となり政府による能力解除からEGTEの価格安定機能も機能を果たさなくなってきたため、不安定な状況にある。毎日価格が変動しており、それを敏感に入手した流通業者に牛耳られている状況にある。農家もつ情報を流通業者に提示しても、流通業者にはその情報は古く価格は既に変動していると返答され、現金が今にも必要な農民にとっては業者の言う価格で販売をせざるを得ない状況に置かれている。

このような状況から、農民は販売直前の価格情報を手に入れておかななくては交渉で弱い立場に置かれる。農民には技術情報のみならず価格情報が最も要望されるものである。民間流通業者は自分のテリトリーに見合った情報収集能力があり、同業者への電話連絡などで情報を収集している。このように公の価格情報を発表するシステム及び情報インフラは確立していない。農業・農村開発省はこの点を改善しようとマーケティング部を設けて、対処している。しかしながら、人材不足と資金不足で改革はあまり進行していない。

ワレダレベルでの農業局の一部は技術情報をラジオで情報提供しているが、それと同様に近隣市場、大市場、国際マーケットの価格情報を提供し、農民及び組合の販路の多様性と価格交渉力の強化に利用したいと考えている。情報収集においてはワレダレベル及びKabare(村)レ

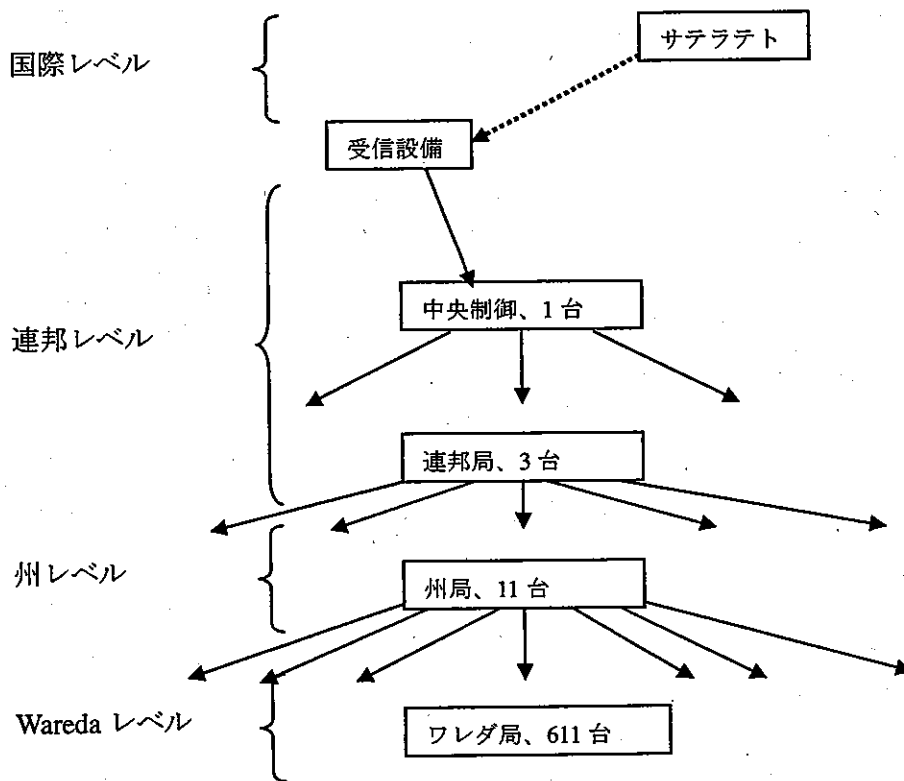
ベルで農業局の職員を利用して、農民、流通業者から入手するとしている。農業・農村開発省は能力開発省が計画・実施中であるワレダネットワークシステムを静観している状況にある。

3-4-5 ワレダネットワークシステムによる農産物価格情報提供計画

エチオピア政府は農民が農産物を買いたたかれ、正当な販売ができず、貧困を助長していると判断し、農業・農村開発省、州農業局にマーケット部門を設立しワレダレベルでの情報網を築こうとしている。現況の問題点としては以下のとおり。

- ・マーケット情報に携わる人の人数、能力が不足している。
- ・情報資機材の不足（局、ワレダレベルでのコンピューター、通信器）
- ・情報入手、発信方法が確立していない。

ワレダネットワークシステムの構想は能力開発省が計画・実施中のものであり、各国ドナーの支援を要請したが、ドナーが付かずエチオピア独自で計画・実施しているものである。ここでその概要を示す。能力開発省が推進するワレダネットワークシステムは農産物価格情報を提供するサービス機能はもっていない。サービス内容はワレダレベルでのインターネットサービス、eメール、IP電話（2台設置、利用は無料）、ビデオ会議サービス、ファイル送信の5サービスを行うものである。現在機材の購入が終了し、設置・接続を待つのみとなっている。また、2006年4月までに1,400名のオペレーターを育成させるため、訓練が行われている。エチオピアの資金は1,600万ブルを予定している。



図表 3-28 能力開発省が推進するワレダネットワークシステム概要

ここで、計画されているサテライトを利用したことが注目の点であり、ドナー各国は国内における情報提供に対して利用する計画としては不適當だ、と判断している。能力開発省はこの

点については利用契約など解決していない。また、これを利用してどのような情報内容を、だれが利用するのか、今ひとつ明確ではない。オペレーターはいても利用者がいないなどの不具合も当面は考えられる。情報を大衆一般に提供するものではなく、あくまでも限られた利用者のみに対する通信、情報サービス機能をもつのみである。基本的に農業・農村開発省が欲する情報サービスとは質的に相違している。

ここで各ワレダに設置される機器は42" Plasma Display 1台、IP電話2台、HP Laser Printer 1台、コンピューター1台となっている。機材は各ワレダに既に運び込まれたとのことである。

3-5 産地・農家レベルでの農産物流通

3-5-1 農家レベルでの農業生産の現状

(1) エチオピアの農業生産の概要

広大な国土と多様な地形・気候条件下にあるエチオピアの農業生産は多様なファーマリングシステム・営農形態の下に行われており、FAOでは標高(低地・中間地・高地)・降雨量・平均気温・営農形態等に基づき添付資料の図3. 5-1及び図表3-29に示すように国土を8つの農業ゾーンに類型化している。

図表3-29 エチオピアの農業ゾーン

農業ゾーン	標高 (m)	年降雨量 (mm)	営農形態
1 低地高温ゾーン	< 500	1,000 - 1,500	穀物 (コメ) + 工芸作物
2 低地高温ゾーン	200 - 500	150 - 250	牧畜 (牛 + 羊 + ヤギ)
3 低地高温ゾーン	200 - 1,000	250 - 500	牧畜 (羊 + ヤギ)
4 中間地温帯ゾーン	500 - 1,500	1,000 - 1,500	穀物 + 根菜類
5 中間地温帯ゾーン	1,000	700 - 1,000	雑穀 + 畜産
6 中間地温帯ゾーン	500 - 1,500	1,000 - 1,500	穀物 + 野菜 + 果実
7 高地温帯ゾーン	> 2,000	1,000 - 1,500	穀物 + 野菜 + 果実
8 高地低温ゾーン	> 2,000	1,500 - 2,500	果実 + 穀物

出所：Country Profile & Mapping Information System, Ethiopia, FAO

エチオピアの農業土地利用は短期作物作付地、永年作物作付地、草地等8種類の土地利用に区分されており(添付資料の表3. 5-1を参照)、全国レベルの農家(peasant farmers)利用地の土地利用は図表3-30のように要約される。

図表3-30 エチオピアの農家の農業土地利用

(単位：千ha)

地域	短期作物作付地	永年作物作付地	草地	その他	計
農村部	8,055.1	644.8	957.9	1,228.0	10,885.8
全国	8,193.4	667.8	不明	2,186.0	11,047.2
	74%	6%	—	20%	100%

出所：添付資料の表3. 5-1

state farms、民間企業農場、非農業団体の農場等組織の所有する農場の土地利用は短期作物作付地 26 万 1,700ha、永年作物作付地 4 万 9,900ha、計 31 万 1,600ha（農家利用地の 3%弱）と推定される（添付資料の表 3. 5-1 を参照）。また、灌漑面積は統計資料から、農家耕地 10 万 4,000ha、農場 5 万 ha、計 15 万 4,000ha、全耕地面積の 2%弱と推定される。

多様な地形・気候条件下にあるエチオピアにおける作物の作付けは降雨の開始時期に従い南部地域から北部地域へと進む。作物作期は多様であるが降雨条件に従い通常次の 3 作期に区分されている。

① Belg Season（小雨期）

2 月から 5 月にかけての不安定な降雨分布で特徴づけられる小雨期で、この期間の短期作物の作付面積は雨期（meher）の作付面積の 10%程度である。また、小雨期の作物生産性は不安定な降雨に影響されて低く、この時期の穀物の生産量は年間生産量の 4%程度を占めるに過ぎない（統計的には、3 月から 8 月に収穫される作物を Belg 作という）。

② Meher Season（雨期）

7 月から 9 月にかけての降雨分布が比較的安定した雨期で、国土の 95%の農業用地でこの降雨に依存した農業が行われている。年間作物穀物生産量の約 95%がこの時期に生産されている（統計的には、9 月から 2 月に収穫される作物を meher 作という）。

③ Bega Season（乾期）

10 月から 1 月の乾燥期間で、灌漑地を除いて短期作物の作付けは行われない。

自給を主要目的とした作物生産の作付様式も多様であり、多種類・少量生産、混植、間作、作期の異なる作物の混植、alley cropping 等の作付様式の下に生産が行われている。生産される作物は穀物が主であり、野菜等の栽培は灌漑地域等一部に限られている。地域別の主要穀物は主作期である meher 期間の長さによって左右されており、meher 期間が長い地域ではメイズ・ソルガムが、中程度の地域では大麦・小麦・テフが、短い地域ではミレットが主として栽培されている。

州別・作物別・作期別の 2001/2002 作物年の短期作物の作付面積・生産量・収量を添付資料の表 3. 5-2 及び 3. 5-3 に示した。全国ベースでみた場合、meher 期の作付面積は約 800 万 ha、Belg 期の作付面積は約 100 万 ha で、meher 期の作付率を 100%とすると、年間作付率は 113%程度と推定され、天水に依存した農業での土地利用率が限られていることがうかがわれる。エチオピアの作物生産主要指標は図表 3-31 のとおり要約される。

図表 3-31 エチオピアの作物生産指標（2001/02 作物年；単位：千 ha, 千 t）

	穀類	油糧穀物	豆類	穀物計	野菜	根菜類	計
作付面積	7,187	438	1,178	8,803	91	266	9,160
生産量	9,160	14	1,098	10,472	376	1,877	12,725

出所：添付資料の表 3. 5-2

穀物生産を州別にみると、Oromia 及び Amhara 州の全国生産に占める貢献が著しく、Oromia 州は全国作付面積の 45%、生産量の 48% を占め、Amhara 州は各々 35% 及び 32% を占める。両州で全国生産量の 81% を占め、エチオピアにおける穀倉地帯と位置づけることができる。両州に次ぐ穀物生産州は南部諸民族 (SNNPR) 州となっている。

穀物の生産性は天水に依存した不安定な生産と伝統的な営農技術を反映して非常に低く、穀類 1.4 t /ha、油糧穀物 0.49 t /ha、豆類 1.0 t /ha となっている (添付資料の表 3. 5-3 を参照)。Belg 期の生産性は更に低く、穀類平均 0.5 t /ha と推定される。

州別の 2001/02 年の畜産主要指標は添付資料の表 3. 5-4 に示したが、放牧地域を含まない全国の飼養頭・羽数は、牛 4,064 万、ヒツジ 1,432 万、ヤギ 1,346 万、ロバ 390 万、馬 148 万、家禽類 4,093 万と報告されている。Oromia 及び Amhara 両州は穀物生産と同様に畜産分野でも国内の重要な位置づけとなっている。

(2) 農家レベルでの農業生産の現状

全国レベルでの経営規模別農家の分布及び各種農家経営指標は添付資料の表 3. 5-5 のとおりであり、図表 3-32 のように要約される。

図表 3-32 経営規模別農家の分布及び各種農家経営指標

項目	耕地経営規模 (ha)				
	< 0.1	0.1-0.5	0.51-1.00	1.01-2.00	> 2.01
農家数 (%)	7	28	26	25	14
短期作物作付農家数 (%)	5	29	27	26	13
短期作物作付面積 (%)	0.5	12	22	36	29.5
平均耕地面積 (ha)	0.07	0.35	0.74	1.24	1.8
平均短期作物作付面積 (ha)	0.06	0.28	0.66	1.18	1.8

出所：添付資料の表 3. 5-5

図表 3-32 に示すように、全国平均の経営規模 (耕地面積) は 0.85ha となっているが、経営規模 1.0ha 以下の小規模農家は全農家数の 61% を占め、その平均耕地面積は 0.5ha と計算される。また、短期作物作付農家数は全農家数とほぼ等しく、ほとんどの農家が短期作物生産を主とした営農を行っているものと考えられる。経営規模 1.0ha 以下の小規模農家の平均短期作物作付面積は 0.5ha であり、耕地面積ほぼ全体を短期作物栽培にあてていることがうかがえる。

農業生産はエチオピア国全戸数の約 90% を占める農家¹、state farms、民間企業、非農業団体の農場等によって行われているが、穀物等短期作物生産の約 35% は農家の過半数 (61%) を占める経営規模 1.0ha 以下の小規模農家によって担われているものと判断される。その平均耕作規模は 0.5ha 程度であり、天水に依存した生産性の低い穀物の生産量は 500 ~ 1,000kg / 農家・年程度と推定され、トウモロコシ以外の単位収量の低い作物の生産農家では、食料の自給を満たすこともできない状態に置かれているものと考えられる。

¹ 統計資料に基づく推定値

恒常的食料不足地域の食糧援助受益農家の多くはこのような営農状況下にある農家であると考えられる。

一方、土地保有規模別・経営形態別の農家割合を見ると（添付資料の表3. 5-5を参照）、全農家の79%が作物生産と財産としての保有の意義が強い家畜飼養から成る複合営農システムの下に農業生産活動を行っているものと理解される。

以上のことから、農家の大多数を占める小規模農家の農業生産は、①限られた経営規模、②天水に依存した自給を主目的とした生産と低生産性・不安定な生産、③作物生産と財産としての保有の意義が強い家畜飼養の複合営農システム、④自給及び旱魃・病虫害等の危険回避を目的とした経済性の低い多種類・少量の穀物生産、⑤人口圧力の影響で外延的な農地開発が行われた地域では土壌浸食・土壌荒廃の危険が高い限界地域での営農、によって特徴づけられる。

以上を基に、農家レベルでの穀物を中心とした農産物生産の現状は次のように概括される。

- ・作物生産のほとんどは年1回のみの作付けが可能な低投入の天水農業で行われており、その主要作物は穀類、豆類、油糧穀物である。灌漑耕地面積は限られており、灌漑地では主として野菜生産がかなり集約的に実施されている。天水での作物生産性は低く、主作期である meher 期（2001/02）の全国平均単位収量はトウモロコシ 2.1 t /ha、小麦 1.4 t /ha、テフ 0.9 t /ha、ソルガム 1.4 t /ha、ミレット 1.1 t /ha、豆類 0.6 ~ 1.2 t /ha、程度となっている。作物生産は自家採取種子（前作の生産物）あるいは近隣の市場で購入する種子に依存しており、種子品質が生産性の低い原因のひとつとしてあげられている。
- ・農家の過半数以上を占める小規模農家（経営規模 1.0ha 以下）の農業生産活動は穀物の自給を主目的とした活動であり、市場への販売を目的とした生産は限られている。このため流通の対象となる農家の生産余剰は少ない。さらに、天水に依存した農業の生産性は低く、自家消費食料の生産も満たしていない農家は恒常的食料不足地域の食糧援助受益農家となっているものと考えられる。
- ・穀物生産は伝統的な低インプットの耕種技術に依存して行われており、農家は営農資金の不足・インプットへのアクセスの問題もあり、改善営農技術（インプット増加）の導入に積極的でない。
- ・農家は自給及び旱魃・病虫害等の危険回避を目的として、経済性の低い多種類・少量の穀物生産を行っているのが通常である。
- ・穀物の収穫・脱穀・調整は人力収穫・牛による圃場での足踏み脱穀・人力風選により行われている。収穫後ロス及び貯蔵ロスが大きく、農家レベルでの食料資源の減少を招いている。

(3) 営農技術・農家家計

全国レベルでの農家の穀物栽培における改良営農技術の導入状況は添付資料の表3. 5-6のとおりであり、図表3-33のように要約される。

図表3-33 穀物栽培における改良営農技術導入状況 (2001/2002 作物年)

項目	改良品種	施肥	農薬使用	灌漑
作付面積比率 (%)	3.0	37.8	9.0	1.2
作付農家比率 (%)	9.4	72.0	15.6	—

出所：添付資料の表3. 5-6

図表3-33に示すように、全穀物作付農家に対する改良品種作付け、施肥、農薬使用農家の比率は各々9.4%、72.0%、15.6%となっており、肥料ではかなりの割合の農家が一部の耕地で施肥を導入していると判断される。しかし、施肥量は図表3-34に示すように非常に限られており、DAP + Urea で単位面積当たり 8.8 kg/ha に過ぎない。

図表3-34 穀物栽培における単位面積当たり施肥量 (2001/2002 作物年)

項目	DAP	Urea	DAP + Urea
施肥面積比率 (kg/ha)	71.6	63.7	—
全作付面積比率 (kg/ha)	8.3	0.6	8.8

出所：添付資料の表3. 5-6

また、添付資料の表3. 5-6に示すように、全農家の約60%が耕起・脱穀に使役する牛を飼養しており、22%が風選道具を、90%が伝統的な貯蔵容器を保有している。しかし、貯蔵施設・運搬用の車両（畜車）を保有する農家は限られている。

農家家計についての適切な資料・統計情報の入手はできなかったが、CSAの“Report on the 1999/2000 Household Income, Consumption & Expenditure Survey”によれば、農村部での農家家計指標は添付資料の表3. 5-7のように報告されている。その要約は図表3-35に示すとおりである。

図表3-35 農村部における家計状況 (1999/2000)

項目	< 2,000 Birr	2,000 - 12,599 Birr	> 12,600 Birr
年間収入／戸の分布 (%) 1 /	22.6	75.9	1.5
年間支出／戸の分布 (%) 1 /	8.0	89.4	2.6
支出割合 (%) 食料：57%；その他：43%			
年間支出／人：1,110 Birr		年間貯蓄額／戸：204 Birr	
カロリー摂取量／人・日	穀物・穀物製品	その他	計
	1,690 (74%)	602 (26%)	2,292 (100%)

1 /：年間収入／戸あるいは年間支出／戸の収入・支出階層別分布

出所：添付資料の表3. 5-7

(4) 農家の農業情報へのアクセス状況の把握

エチオピアでは、農家への農業技術情報の普及は kabare (村) レベルに配置されている Wareda Agricultural Office 配属の普及職員 (Development Agent、以下 DA) を通じて行わ

れている。現在、連邦政府の強力な政策指導の下にDAの大幅な増員とkabareレベルに設置されるFarmer Training Center (FTC)を中心とした普及体制の整備が進められている。DAはその専門・活動分野により、作物生産、畜産、そして自然資源管理専門のDAとされており、計画では各FTCに各分野から成る3名のDAを配置することとなっている。現況では、FTCの建設・DAの配置とも進行中であり、各州・waredaでDAの増強と訓練が行われている。

しかし、DAの活動は交通手段の不備(多くのDAは徒歩で普及活動を行っている)、活動資金の不足、収穫後処理・マーケティングの知識・経験不足等多くの開発途上国に共通した問題点をもつものと考えられる。なお、マーケティングについては、Wareda Cooperative Promotion Officeにマーケティング担当職員が配置されており、農協等への指導を行っている。

エチオピアでは、公的なルートによる農家の市場情報(価格動向・市場動向・生産動向等)へのアクセスは確立されていない。このため、個々の農家の市場情報へのアクセスは、local market、集荷業者、運送業者、農協等を通じた価格情報のみであり、市場動向・生産動向についての情報へのアクセスはないものと考えられる。特に、遠隔地ではこの傾向が強く、農家の市場情報へのアクセスは非常に限られているものと判断される。市場情報(価格情報)をもたない、余剰生産物の少ない小規模農家は販売において、不利な立場に置かれているものと危惧される。

3-5-2 恒常的食料不足地域と緊急的食料不足地域

(1) 食料不足地域の定義・認定と受益家族の選定

エチオピアでは食料不足の発生する地域をその発生原因により、恒常的食料不足地域(chronic food insecure area)と緊急的食料不足地域(emergency food insecure area)とに区分している。前者は土地の荒廃、不安定な降雨分布、家族あるいは人口当たりの耕地面積の小ささ等が原因で常習的に食料生産不足にある地域で5年程度の継続した食糧支援対象となる地域を指し、後者は旱魃等自然災害あるいは紛争等の影響で突発的に食料不足の状態に置かれている地域を指している。

食料不足地域の認定はFood Security Early Warning Systemに基づき設置されているkabareレベルのDPPCによる調査結果が、Wareda、zone、州、連邦の各レベルDPPCにより集計され、全国レベルの食料不足地域認定となる。同Warning Systemに基づく食料不足地域の予測は年3回実施され、最終の予測結果に基づき次年度の援助対象不足地域が認定される。食料不足の予測は、穀物の作付面積・生育状況・降雨分布・降雨量等の多岐にわたる要因の調査・評価により行われる。

過去のFood Security Early Warning System Reportによると、恒常的食料不足地域と緊急的食料不足地域は大部分の地域で一致しており、恒常的食料不足地域かつ緊急的食料不足地域が多くを占めている。緊急的食料不足に襲われた地域で家畜・農具等販売可能資産が枯渇することになり、結果として恒常的食料不足地域になっているものと考えられる(添付資料の図3.5-2 Chronic Vulnerability Status of Waredaを参照)。

食糧援助受益者の選定はkabareレベルで行われ、村長を長とするDPPCが家族の貧困状況、作物作付・生育状況、耕地面積、資産保有状況、世帯構成、健康状況等を考慮して受

益対象家族を選定するものとされている。

(2) 援助食糧の配布

Early Warning System で予測された食糧援助の必要量は DPPC、政府、NGOs の Joint Appeal として、毎年 12 月にドナー会議へ申請され、ドナー間の調整を経て翌年の援助量が決定される。援助食糧の配布は食料不足地域の認定の流れと逆のフローで、連邦、州、zone、Wareda、kabare の各レベル DPPC を通して行われる。援助食糧の現物は対象村落に近い食糧配布機関である DPPC、FSCB、WFP、NGOs 等の倉庫から直接 kabare の DPPC を通して受益家族へ配給される。配給は食料不足の認定段階で選定された受益者を対象とする。

(3) 恒常的食料不足の発生原因

食料不足が発生する原因として社会的貧困が根源にあるとされているが、農家レベルでの自家食料生産量の不足が絶対的原因のひとつと考えられる。農家レベルで自家食料生産量が恒常的に不足となっている状態に対する農業的原因として以下の点が指摘されている²。

- ・不安定な降雨分布。水分ストレスによる作物の低生産性。早魃発生頻度の増加。
- ・土壌の荒廃による生産性の低下。適切な土壌管理なしの長期間（歴史的な長さ）にわたる耕作（土壌浸食、肥沃度低下）。特に、人口圧力で外延的な農地開発が行われた限界地域では土壌浸食・土壌荒廃の危険が高い
- ・限られた耕地面積／農家あるいは耕地面積／人（人口圧力）
- ・早魃等被害の頻発による農家資産・資源の減少。早魃による家畜飲用水の減少→家畜のロス、低価格で販売
- ・病虫害の発生
- ・伝統的低生産性な栽培技術（肥料低投入、低品質の種子等）
- ・伝統的なファームリングシステム、農具
- ・新技術を受け入れる能力が十分でない
- ・農業インフラストラクチャーの不備（灌漑、道路、市場）
- ・農民の健康状態（低地部、マラリア等）、農業労働能力の低下

以上の各種要因のうち、直接的に自家食料生産量の不足を説明する要因として、耕地面積と穀類生産性があげられる。平均耕地面積を 0.5ha とすると生産量不足が以下のように計算される。

平均耕地面積：0.5 ha / 農家 穀類収量：1,400 kg/ha (2001/02 全国平均)

穀類生産量 / 農家：700 kg / 年 月間穀類消費量 / 人：18.5 kg / 人

農家月間穀類消費量 / 戸：92.5kg / 戸（5 人家族）

自家生産食料による自給期間：700 kg / 92.5 kg = 7.6 か月に過ぎない、他の供給源が必要。

² Crop Development Dept., MoARD 及び FAO コンサルタントからの聞き取り・協議による。

(4) リスク回避対策

恒常的な食料不足を軽減・回避する農業的な対策として混植、多様な作物の栽培、生育期間の異なる作物の栽培、alley cropping等が農家により導入されているようであるが、それらのほかに以下の対策が考えられている²。

1) 短期的対策

- ・農家に対する種子の配布（種子用穀物を食用として消費してしまっている）、家畜の配布、農家の訓練（FAOが実施している対策）
- ・早魃抵抗性品種の開発と導入。早魃抵抗性の高い作物への転換
- ・water harvesting（土壌水分貯留、小溜池による灌水・家畜飲用水確保）
- ・Productive Safety Netsを利用した小規模灌漑開発

2) 長期的対策

- ・国内移住の推進
- ・灌漑開発（灌漑開発と移住の組み合わせ）
- ・人口計画の推進

(5) 食料不足発生時における農家の対応

IFPRIの研究レポートによれば、食料不足発生時における農家の対応は次のとおり報告されている³。

1) 耕種法による予防対策

- ・多種類・少量生産、混植、間作、作期の異なる作物の混植、alley cropping等多様な作付様式・複数作物の混植
- ・標高差による微気候の違いを利用した作付け（山麓の裾野地帯）
- ・作期の短い作物の導入

2) 家畜飼養法による予防対策

- ・飼養家畜の多様化
- ・飼養場所の分散（親戚・知人に飼養を委託）

3) 営農以外の予防対策

- ・農外所得手段の多様化
- ・貯蓄の多様化（現金・資産・家畜・食料・家具・農具として）
- ・知人・隣人に貸しをつくっておく

4) 食料不足発生時

- ・資産・家具・農具等の処分
- ・家畜等の処分（雄牛・子牛・小家畜）
- ・出稼ぎ（男性）、近隣での労働（女性）

³ Famine in Ethiopia : Policy Implications of Coping Failure at National & Household Levels, IFPRI, 1992

- ・食事量の削減・食事回数の削減
- ・燃料（薪・牛糞）販売
- ・親戚・知人からの援助

3-5-3 産地・農家レベルでの農産物流通の現状

(1) 産地における農産物流通

産地・農家レベルでの穀物を中心とした農産物流通の現状は以下のように把握される。

- ・産地・農家レベルでの農産物の出荷はその大部分が個人レベルで実施されており、共同出荷は一部の単位農協・農協連合体（ユニオン）で導入されているに過ぎない。個人で出荷及び販売する余剰生産量が限られていることから、農家は農産物流通上不利な立場に置かれているものと考えられる。関係機関により農家レベルでの農産物流通の現状・問題点として以下の事項が指摘されている。

- －販売量あるいは市場への出荷量が限られている
- －出荷は個人レベルで行われており、農協等を通じた共同出荷は限られる
- －関係者の間では生産余剰地では市場へのアクセスがないため、農家の増産意欲の減退を招いているとの指摘があり、流通改善がエチオピアでの穀物生産拡大の鍵であるとしている
- －農家の価格交渉力が弱く、集荷業者等の定める価格で取引されることが多い。また、現金の必要性に迫られている農家に価格交渉の余地がないとも考えられる
- －家計の必要あるいは肥料等生産資材購入代金返済等の必要から収穫後直ちに販売することが多い
- －Waredaあるいはkabareレベルで設置されるローカルマーケット（いちば）はkabareごとに設置されているわけではなく、余剰農産物の販路へのアクセスが困難な地域が多いものと考えられる。特に、遠隔地では実質的に市場へのアクセスがないものと判断される
- －市場価格情報へのアクセスは近隣市場での価格情報によることが多く、外部市場での価格情報へのアクセスは限られている
- －市場へのアクセス道路（farm-to-market roads）が未整備である。また、市場（いちば）等への生産物輸送は馬車（ロバ・馬）あるいは人力輸送が主である
- －農家の生産物品質への配慮は低い（市場の要求がなく、品質への配慮の必要性があまりない）

- ・農家から市場への主な流通経路は以下のとおりと考えられる。

- 穀物：農家 → 近隣（村）集荷業者 → 市場
 農家 → 近隣（村）市場（いちば） → 集荷業者 → 市場
 農家 → 近隣（村）市場（いちば）（消費者）
 農家 → 近隣小売業者
- 野菜：農家 ← 近隣（村）集荷業者 → 市場（業者が集荷）
 農家 → 近隣（村）市場（いちば） → 集荷業者 → 市場
- 農協出荷：農家 ⇔ 農協 → 市場あるいはユニオン → 市場

注：ここでは現金決済で農産物を買取る業者を総称して集荷業者という。これらには collector、assembler が含まれる。また、市場とは卸売・小売市場、穀物・野菜取扱業者をいう。

- ・生産物の品質・規格による差別化はテフで導入されているが（白色種、赤色種、混合）、国内での他の穀物の差別化は導入されていないようである。穀物では水分含量、夾雑物の混入、野菜では腐れ・極端な小サイズが選別の対象となっているようであるが、農家の生産物品質への配慮は低い。
- ・農家が生産物の出荷あるいは販売する場合の荷姿は、穀物：合成繊維袋、トマト：木箱、トウガラシ・サヤインゲン・キャベツ：合成繊維袋、が主流である（Dire Dawa 地域では麻袋の利用とタマネギの木箱出荷が行われている）。野菜を農家から集荷業者へ販売する場合は、木箱・袋単位で販売されているが、集荷業者以降の流通段階では重量単位で販売されているものと考えられる。この販売単位の違いで農家が不利益を被っている可能性がある。

(2) 農家の農産物市場へのアクセス状況と利用状況

前節で述べたように、個々の農家レベルでの余剰生産量が少ないこと及び後述する共同集出荷組織の形成が進んでいないことから、農家の農産物市場へのアクセス状況とその利用は限られているものと判断される。農家の多くは個人レベルで現金の必要性に応じ、少量の農産物を Wareda あるいは kabare レベルのローカルマーケット（いちば、農産物市場でない）で販売しているようであり、本当の意味での農産物市場へのアクセスがあるとはいえない。一部の穀物生産農家及び多くの野菜生産農家は集荷業者を通じた農産物市場へのアクセスをもつが、公平なアクセスが確保されているとはいえないようである。

農家個々の少ない余剰生産物の有利な販売を可能と考えられる農産物共同集出荷組織である農協の組織化が政府支援の下で進められているが、現段階では総論として、農家の農産物市場へのアクセスとその利用は限られていると考えられる。遠隔地の農家は市場へのアクセスが更に限られている。

3-5-4 農産物共同集出荷組織

(1) 制度・組織化支援政府機関

エチオピアでは、農村における共同集出荷組織としての農業協同組合の組織化が積極的に推進されている。社会主義体制下で上からの指示の下に設立された各種協同組合組織は、体制崩壊後その存在基盤を失い消滅の状態にあったが、新体制下の 1994 年に民主的な協同組合組織化について定めた“*Agricultural Cooperative Proclamation*”が制定され、組合組織化が進められた。現在の協同組合組織化の法的根拠は 1998 年に制定された“*Proclamation for Cooperatives*”（以下協同組合法という）にあり、それによれば組合組織化の基本原則は、①任意でオープンな会員資格、②民主的な組合運営、③自由市場経済への参加、④自治と自助組織、⑤教育・訓練・情報サービスの提供、⑥組合間の協力、⑦コミュニティへの貢献、とされている。

組合の組織化を支援する行政組織体制は連邦政府 Cooperative Commission の下、州レベルでは Cooperative Promotion Bureau（CPB、Oromia 州では Cooperative Promotion

Commission)、Zone レベルでは Zonal Cooperative Promotion Office、Wareda レベルでは Wareda Cooperative Promotion Office で組織されており、組織化の現場での実施機関である Wareda Office には Cooperative Promotion Officer が配置されている。Cooperative Commission は 2003 年に設置された機関で、中央政府レベルでは農業・農村開発大臣に対して説明責任があるため同省の組織として位置づけされているが、州レベル以下では原則的に農業・農村開発機関とは独立した機関として組織されている。Commission は全国農村の 60～70% 程度の農民の組織化を目的としており、連邦から Wareda に至る系統組織で協同組合の組織化を強力に進めている。連邦政府 Cooperative Commission の組織は添付資料の図 3. 5-3 のとおりである。

(2) 協同組合組織・組合員数

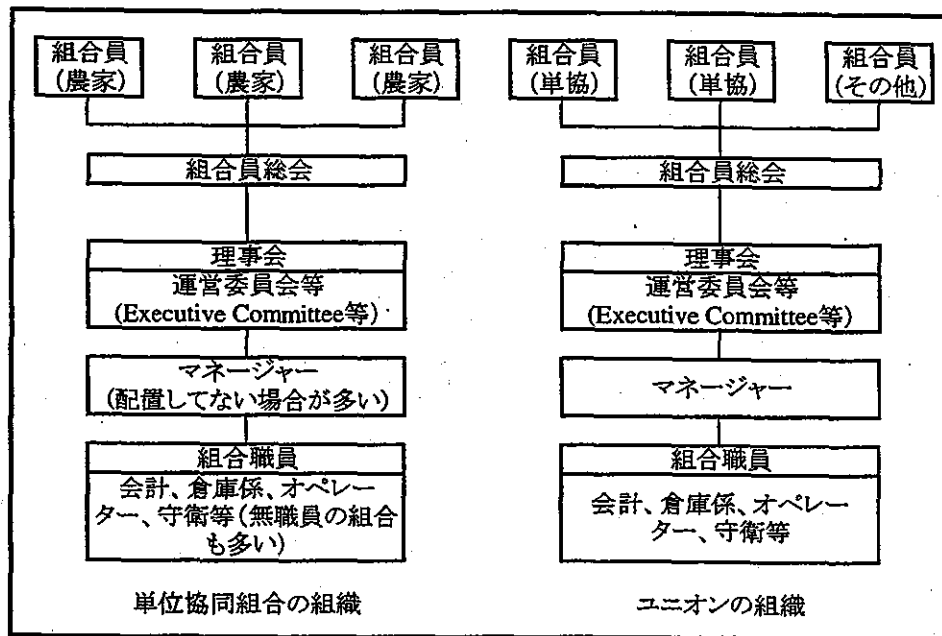
協同組合法によれば、組合組織は農業協同組合・貯蓄信用組合・職能組合・消費者組合等の単位組合、各種単位組合の連合体（ユニオン）及び単位組合の中央会（federation）の 3 階層から成る組織として設立されるものとしており、添付資料の表 3. 5-8 及び図表 3-36 に示すように現在までに全国で 7 種類、7,740 の単位組合及び 6 種類、50 ユニオンが設立されている。

図表 3-36 組合・連合体の設立数

単協の種類	組合数	ユニオンの種類	ユニオン数
農業協同組合	4,183	穀物販売（多目的）ユニオン	41
貯蓄信用協同組合	957	野菜・果実販売ユニオン	2
消費者協同組合	167	コーヒー販売ユニオン	4
住宅協同組合	2,273	牛乳・乳製品販売ユニオン	1
その他組合（3種類）	160	その他ユニオン（2種類）	2
合計	7,740	合計	50

出所：添付資料の表 3. 5-8

単位組合の全組合員数は 392 万 9,000 人で、組合組織化率は全戸数の 30% 程度と推定されている。なお、2005 年 3 月にエチオピアでは最初の協同組合への資金提供をひとつの目的とした組合銀行（Cooperative Bank of Oromia、資本金 1 億 600 万 ブルで単協が約 80% のシェアをもつ）が Oromia 州で設立・開業されている。また、コーヒー及び穀物組合の連邦政府レベルの組織、中央会の組織化が 2005 年の 6 月に予定されている。また、将来的には 17 部門の協同組合の連邦レベルでの組織化が Cooperative Commission で計画されている。単位組合及び連合体の基本的な組織は図表 3-37 に示すとおりである。



図表 3 - 37 単位組合及び連合体の基本的な組織

(3) 協同組合の設立と認可

通常、単位組合は kabare (村)、ユニオンは Wareda レベルで設立されている。設立に際しては、Wareda レベルに配置されている Cooperative Promoter の支援の下に定款等の準備がなされ、組合員総会で設立が諮られる。設立後は、単位組合の場合、Wareda Office → Zonal Office の段階を経て、zone レベル (Zonal Cooperative Promotion Office) で設立認可 (登録) がなされ、組合法人としての法的資格を得ることとなる。ユニオンの場合は、Wareda Office → Zonal Office → CPB の段階を経て州レベルで設立認可 (登録) がなされる。原則として申請書類受付後 15 日以内に認可・非認可決定がなされるとのことである。単位農協及びユニオン設立の資格要件・規定は図表 3 - 38 のとおりである。

図表 3 - 38 単位農協及びユニオン設立の資格要件・規定

要件	単位農業協同組合	ユニオン
組合員資格	農産物生産者	単位協同組合、個人、民間業者
組合員数	10 名以上	2 単位組合以上
資本金	定款に定める	定款に定める
出資金/組合員	1 株以上; 全出資額の 10% 以下	1 株以上
出資金/株	一定でない (50 ~ 100 Birr 程度)	一定でない (2 ~ 4 万 Birr 程度)
施設	独立の事務所施設	独立の事務所施設、倉庫
職員	—	マネージャー等の配置
その他	—	輸送手段

(4) 農業協同組合

農業協同組合は全単位協同組合の 54%、全ユニオンの 96% を占める最大の協同組合組織であり、全国的に組織化されているが、添付資料の表 3. 5 - 8 に示すように州別では

Oromia、Amhara、SNNPR、Tigray での組織化が進んでいる。

単位農業協同組合は多目的協同組合 (multipurpose cooperatives) ともいわれており、多様な事業を行う協同組合として組織されており、多目的 (農業協同組合) ・コーヒー・野菜・畜産等の組合が設立されている。最も多い組合は多目的農業協同組合である。添付資料の表 3. 5-8 に示すように単位協同組合の全国平均の資本金は 4 万 1,000 ブルと限られている。

連邦政府 Cooperative Commission によれば農家の組合への組織化率は、穀物生産農家で 10 ~ 15%、コーヒー生産農家で 80 ~ 90% 程度と推定されているが、Oromia 州の推定では 10% 程度、同州 East Harerge の統計データからは 4% 程度、同 Zone Kersa Wareda の統計数値からは約 6% と計算される。また、Amhara 州農業・農村開発局では農家の組織化率 5% 以下と推定している。

単位多目的農協の事業には、農産物の購入・貯蔵・販売、生産資材の販売、生活物資の販売、信用供与、製粉、農業機械 (トラクター) の賃耕サービス、運輸サービス等があるとされているが、大部分の組合の事業活動は生産資材の販売が主となっているものと考えられる。穀物農協の場合、農家からの農産物の購入にあたっては市場価格に基づいた現金決済が主で、多くの農協は購入組織として位置づけられており、本当の意味での共同出荷が行われているとはいえない。また、共同販売はまだ導入されていないものと考えられる。

ただし、Oromia 州、East Harerge Zone、Hare Maya Wareda の野菜共同出荷を目的として設立されている Alemaya Farmers Cooperative Union では、単協・ユニオンに委託した共同出荷・販売が行われており、農家・単協への決済はユニオンが農産物を販売・決済後なされる。

農業協同組合ユニオンは全国で、穀物販売 (多目的) ユニオン 41、野菜・果実販売ユニオン 2、コーヒー販売ユニオン 4、牛乳・乳製品販売ユニオン 1、計 48 設立されている。ユニオンの事業内容は基本的に単位農協と同様の農産物の購入・貯蔵・販売、生産資材の販売、生活物資の販売、信用供与、製粉、農業機械 (トラクター) の賃耕サービス、運輸サービス等であるが、単位農協指導、市場情報提供、保健サービスを行うユニオンもある。

農協の運営資金は出資金・準備金等の内部資金のほか、Commercial Bank of Ethiopia からの借入れ (州政府の開発予算を担保とした農協向け融資制度が設けられている)、民間銀行からの借入れ、ドナーからの資金援助 (USAID / UNDP / IFAD / IDA) によっているが、運営資金の不足は大多数農協の直面する大きな問題点であると考えられる。

エチオピアで実施されている農業協同組合 (単協・ユニオン) に対するドナーの支援は、USAID の資金援助と VOCA (Volunteers in Overseas Cooperative Assistance、米国に本部を持つ NGO) によって行われている組合組織強化事業に代表される。VOCA の農協支援事業は 1994 年以来過去 10 か年にわたって実施されており、単協・ユニオンの設立支援と組織のキャパシティー・ビルディングを中心とした事業を行っている (詳細は、第 4 章各ドナーの取り組みに記述)。

(5) 農産物共同集出荷組織に係る問題点

エチオピアでは新しい体制の下に、農業協同組合の設立・強化が推進されているが、設立された農協の多くは資金的・組織的・技術的に困難な問題に直面しているものと考えられる。農産物共同集出荷組織として設立されている農協の期待どおりの機能発揮を阻害している主な要因あるいは機能発揮のための主な問題点は次のとおりである。

- ・ 農協の組織化率は限られており、全農家数に対する農協組合員の割合は低い。農家の過去の社会主義体制下の協同組合組織に対する好ましくないイメージが拭いきれず、農協の組織化・共同事業への農家の参加意欲は低いものと考えられる。ただし、現場の農協組織化推進者によると、農家の意識改革が進んでおり、組織化に賛同する者が増えているとのことである。
- ・ 一部の単位農協・農協連合体では生産物の共同出荷を行っているようであるが、大部分の農協の事業は生産資材（肥料）の共同購入が主事業であると考えられる。
- ・ 農産物共同集出荷組織としての農協を組織していくために必要な組合員の資質が十分開発されていない（低資金力・低教育・能力不足）。
- ・ 役職員の能力・経験不足（ビジネス・経営能力不足）。多くの農協が経営能力・経験が十分でない組合員の代表組織である運営委員会によって経営されており、効率的な経営が行われているとはいえない。
- ・ 資金的能力の不足（資本金・運営資金の不足、担保となる資産が限られていることもあり融資へのアクセスが限られている）。
- ・ 農協施設の整備水準が低い。
- ・ 旱魃等自然災害により、組合員の生産量の低下と農協取扱量の低下。